

摂津市議会

総務常任委員会記録

平成24年3月12日

摂津市議会

目 次

総務常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	3
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長）	
質疑（三宅秀明委員、上村高義委員、三好義治委員）	
散会の宣告	72

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年3月12日（月）午前9時59分 開会
午後5時27分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 野口 博	副委員長 川端福江	委員 村上英明
委員 三宅秀明	委員 上村高義	委員 三好義治

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
市長公室長兼会計管理者 乾 富治	同室次長 山本和憲	
秘書課長 池上 彰	政策推進課長 山口 猛	人事課長 石原幸一郎
人権女性政策課長 牛渡長子	同課参事 中村実彦	
総務部長 有山 泉	同部次長兼財政課長 北野 人士	
同部参事 山口 繁	総務課長兼選挙管理委員会事務局長 日垣 智之	
防災管財課長 西川 聡	情報政策課長 柳瀬哲宏	市民税課長 川崎 敏康
固定資産税課長 中西利之	納税課長 野村眞二	工事検査室長 宮木茂実
会計室長 小谷田 博子		
監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫		
消防長 北居 一	消防本部次長兼消防署長 熊野 誠	
総務課長 納家浩二	同課参事 木下正雄	警備第1課長 樋上繁昭
同課参事 松田俊也	警備第2課長 明原 修	同課参事 堤 仁志
予防課長代理 橋本雅昭		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局総括参与 野杵雄三

1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成24年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分
議案第29号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
議案第39号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
議案第22号 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件所管分
議案第23号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第25号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第26号 摂津市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 27 号 摂津市職員旅費条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 4 号 平成 24 年度摂津市財産区財産特別会計予算
議案第 34 号 摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 28 号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務常任委員会を開会します。

最初に理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは3月12日ということで、奈良のお水取りも最終日でクライマックスを迎えておりますが、冷え込みます中、きょうは委員会を開催いただきまして大変御苦労さまでございます。

本日は、過日の本会議で当委員会で付託されました案件について御審査を賜るわけでございますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

いったん退席をさせていただきます。

○野口博委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○野口博委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

有山総務部長。

○有山総務部長 議案第1号、平成24年度摂津市一般会計当初予算のうち、総務部等の所管分につきまして目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、20ページ款1、市税、項1、市民税、目1、個人は、前年度に比べ1億7,500万円の増額です。これは年少扶養控除の廃止によるものでございます。

目2、法人は、前年度に比べ450万円の増額です。企業収益環境が不透明な中ではありますが、ほぼ前年度並みを見込んでおります。

項2、固定資産税、目1、固定資産税は、前年度に比べ1億9,500万円の減額です。これは評価替えによるものです。

目2、国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ200万円の減額です。

項3、軽自動車税は、前年度に比べ110万円の増額です。

22ページ、項4、市たばこ税は、前年度と同額です。

項5、都市計画税は、前年度に比べ2,100万円の減額です。

款2、地方譲与税、項1、地方揮発油譲与税は、前年度と同額です。

項2、自動車重量譲与税は、前年度に比べ300万円の減額です。

24ページ、款3、利子割交付金は、前年度に比べ700万円の減額です。

款4、配当割交付金は、前年度と同額です。

款5、株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ400万円の減額です。

款6、地方消費税交付金は、前年度と同額です。

26ページ、款7、ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ50万円の減額です。

款8、自動車取得税交付金、項1、自動車取得税交付金は、前年度に比べ600万円の増

額です。

目2、旧法による自動車取得税交付金は、前年度と同額です。

款9、地方特例交付金は、前年度に比べ1億2,400万円の減額で、年少扶養控除の廃止により、地方税収が増額となるため、交付額が減じられることによるものです。

款10、地方交付税は、前年度に比べ5,600万円の増額です。

28ページ、款11、交通安全対策特別交付金は、前年度と同額です。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料は、庁舎施設等使用料です。

30ページ、目5、土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料です。

次に、32ページ、項2、手数料、目1、総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数料です。

次に、38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金は、公的賃貸住宅家賃低廉化のための社会資本整備総合交付金です。

項3、委託金、目1、総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金です。

次に、42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金は、総合相談事業交付金、緊急雇用創出基金事業補助金です。

次に、48ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金は、府税徴収事務委託金です。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入は、土地貸付収入です。

目2、利子及び配当金は、各種基金利子です。

50ページ、項2、財産売払収入は、土地売払収入です。

款17、寄附金は、前年度と同額です。

款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目1、財産区財産特別会計繰入金は、前年度と同額です。

項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金は、前年度に比べ1億1,067万4,000円の増額です。

目2、公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ2億3,600万円の増額で、吹田操車場まちづくり事業などに繰り入れを行っております。

52ページ、目6、市営住宅整備基金繰入金は、前年度に比べ5,717万6,000円の減額で、建設事業終了に伴うものでございます。

款19、諸収入、項1、延滞金、加算金及び過料、目1、延滞金は、前年度と同額です。

項3、貸付金元利収入、目3、家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度に比べ29万8,000円の減額です。

次に54ページ、項4、雑入、目1、延滞処分費は、前年度に比べ30万円の増額です。

目2、雑入は、市町村振興協会交付金などです。

次に58ページ、款20、市債は、前年度に比べ3,800万円の増額です。

本年度発行予定の市債は、目1、民生債は、民間保育所施設整備補助事業債、目2、土木債は、千里丘三島線道路改良事業債及び吹田操車場跡地まちづくり事業債、目3、消防債は、消防施設整備事業債及び緊急防災・減災事業債、目4、臨時財政対策債は、財源確保のための発行を認められた臨時財政対策債です。借入限度額及び借入方法などは9ページの表3、地方債に記載のとおりです。

続いて歳出ですが、64ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費は、68ページまで記載のとおりその多くが内部管理経費です。

目2、文書広報費は、文書の郵送や印刷などの経費です。

70ページ、目4、財産管理費は、庁舎や集会所に係る維持管理経費などです。

74ページ、目7、公平委員会費から、目8、固定資産評価審査委員会費は、管理運営経費です。

目9、電子計算費は、庁内の電子計算処理経費です。

80ページ、目16、財政調整基金費から、目18、減債基金費は、それぞれの基金利子を積み立てるものです。

項2、徴税费、目1、税務総務費及び82ページ、目2、賦課徴収費は、税務事務に係る経費です。

86ページ、項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費は、事務経費でございます。

88ページ、目2、市長選挙費は、市長選挙に係る経費です。

90ページ、目3、神安土地改良区総代会総代総選挙費は、神安土地改良区総代選挙に係る経費です。

項5、統計調査費、目1、統計調査総務費は、統計調査に係る経費です。

目2、基幹統計調査費は、統計法に基づく各種基幹統計調査に係る経費です。

92ページ、項6、監査委員費、目1、監査委員費は、監査委員事務局に係る経費です。

続いて150ページ、款7、土木費、項5、住宅費、目1、住宅管理費は、市営住宅管理経費です。

次に、156ページ、款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費は、防災対策各種備蓄物品及び防災演習に係る

経費などです。

次に192ページ、款10、公債費、項1、公債費、目1、元金は、前年度に比べ239万円の増額です。

目2、利子は、前年度に比べ6,653万4,000円の減額です。

款12、予備費は、前年度と同額になっております。

以上、平成24年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部等の所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、5ページの第2表、継続費の補正をご参照ください。

款7、土木費、項5、住宅費、市営住宅建替事業は、事業費がほぼ確定したことにより、その総額を変更させていただくものです。

次に7ページ、第4表、地方債の補正追加分は、鳥飼北小学校の外壁等施設改修工事に伴う事業債、また国の補正に伴う第二中学校耐震補強等事業債を新たに計上するものです。

8ページ、変更分の地域福祉活動支援センター事業債は、社会資本整備総合交付金が減額交付の見込みとなったことにより、起債の限度額を増額するものです。

火葬炉設備改修事業債、正雀南千里丘線道路改良事業債、市営住宅建替事業債、幼稚園改修事業債については、事業費等の確定により起債の限度額を減額しています。

次に歳入ですが、14ページ、款2、地方譲与税、項3、地方道路譲与税、目1、地方道路譲与税は、交付額がほぼ確定したことにより1,000円補正計上をしています。

款9、地方特例交付金、項1、地方特

例交付金、目1、地方特例交付金は、1、080万円の減額で、交付額の確定によるものです。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料では、庁舎施設等使用料を増額しています。

目5、土木使用料では、公営住宅使用料を増額しています。

16ページ、項2、手数料、目4、土木手数料では、自動車保管場所使用承諾証明手数料を計上しています。

18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金は、市営住宅建設工事費の確定により、社会資本整備総合交付金を2億7,738万7,000円減額しています。

項3、委託金、目1、総務費委託金は、事業費の確定により基幹統計調査委託金を52万円減額しています。

款15、府支出金、項1、府負担金、目3、消防費府負担金は、東日本大震災の被災者支援に係る職員派遣費用など、災害救助法に基づく求償負担金を298万4,000円計上しています。

20ページ、項2、府補助金、目1、総務費府補助金は、事業費の確定により緊急雇用創出基金事業補助金を802万5,000円減額しています。

項3、委託金、目1、総務費委託金は、事業費の確定により選挙費委託金を1,301万7,000円減額しています。

22ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入は、土地貸付収入を増額しています。

目2、利子及び配当金は、財政調整基金など各基金の運用利子が確定したことにより減額しています。

款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は、一般寄附金、競艇寄附金を増額しています。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金は、補正財源を調整するため4億7,085万5,000円を減額しています。

目2、公共施設整備基金繰入金は、充当事業の減額に伴い8,200万円を減額しています。

目6、市営住宅整備基金繰入金は、市営住宅建設工事費の確定により4,997万1,000円を減額しています。

24ページ、款19、諸収入、項1、延滞金、加算金及び過料、目1、延滞金は、市税延滞金を増額補正しています。

項4、雑入、目1、滞納処分費は、滞納処分件数増による増額です。

目2、雑入では、環境支援自販機設置料などを増額しています。

款20、市債、項1、市債、目1、民生債は、社会資本整備総合交付金が減額交付の見込みとなったことにより、地域福祉活動支援センター事業債を増額しています。

目2、衛生債から、26ページ、目3、土木債までは、事業費の減額に伴うものです。

目4、教育債は、事業費の減額に伴うもののほか、小学校施設改修事業債及び国の補正予算に伴う中学校耐震補強等事業債を新たに計上するものです。

目5、臨時財政対策債は、発行可能額の確定により減額補正しています。

続いて歳出ですが、28ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、30ページ、目2、文書広報費、32ページ、目4、財産管理費、目8、公平委員会費、目9、固定資産評価審査委員会費、34ページ、目10、電子計算費、36ページ、目17、財政調整基金費、目18、公共施設整備基金費、目19、減債基金費、項2、徴税費、40

ページ、項4、選挙費、42ページ、項5、統計調査費、44ページ、項6、監査委員費、68ページ、款7、土木費、項5、住宅費、70ページ、款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費、80ページ、款10、公債費、項1、公債費、目2、利子については、総務部等の所管分を決算見込みにより減額するものです。

次に36ページですが、款2、総務費、項1、総務管理費、目20、土地開発基金費1万7,000円は、利子相当分を補正するものです。

以上、平成23年度摂津市一般会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、乾市長公室長。

○乾市長公室長 それでは、議案第1号、平成24年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室並びに会計室に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、一般会計当初予算書の42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金では、総合相談事業交付金の266万7,000円のうち、人権問題についての相談業務に係る交付金として139万6,000円を計上いたしております。また、大阪府からの権限移譲交付金として1,447万2,000円を計上いたしております。

48ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金では、人権啓発の事業に係る人権啓発活動委託金を計上いたしております。

52ページ、款19、諸収入、項2、市預金利子、目1、市預金利子では、会計室における歳計現金の預金利息を計上いたしております。

続きまして54ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料、退職者の水道部での在職期間に応じ水道事業会計から収入する退職手当水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合からの派遣職員に係る給与等負担金及び臨時非常勤職員等雇用保険個人掛金などを計上いたしております。

次に歳出でございますが、64ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、秘書業務をはじめとする市長公室各課並びに会計室にかかわります事務執行経費のほか、人事課で所管しております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

68ページ、目2、文書広報費では、広報せつつの編集、発行、配布に係る経費のほか、ホームページの管理運営に係る経費などを計上いたしております。

70ページ、目3、会計管理費では、会計室に係る事務経費を計上いたしております。前年度と比較して96万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因は従来各課で予算計上しておりました口座振替に係る各種の手数料を会計室に集約したことによるものでございます。

72ページ、目5、企画費では、政策推進課に係る事務経費を計上いたしております。前年度と比較して394万9,000円の減額となっておりますが、この主な要因は第4次総合計画の推進に係る支援業務委託料や、協働のまちづくり推進会議に係る経費の減によるものでございます。

74ページ、目11、女性政策費では、男女共同参画社会を目指すための経費などを計上いたしております。前年度と比

較して75万7,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、女性大学開催事業を男女共同参画推進の中核施設である男女共同参画センターの主催事業に変更し、科目移動が生じたことによるものでございます。

76ページ、目12、男女共同参画センター費では、男女共同参画センター運営のほか、相談業務や講座開催に要する経費などを計上いたしております。前年度と比較して329万2,000円の増額となっておりますが、この主な要因は、先ほどの女性大学開催事業の科目移動のほか、女性相談員を新たに1名配置したことに伴う賃金の増によるものでございます。

78ページ、目15、諸費においては、人権啓発推進事業や平和事業の経費などを計上いたしております。

人件費にかかわります予算につきましては、196ページ、給与費明細書をご参照ください。

平成24年度当初予算の給与費は、特別職に係る予算として4億9,212万4,000円、一般職に係る予算として52億281万5,000円、総額56億9,493万9,000円を計上いたしております。

前年度当初予算と比較いたしますと2.0%、1億1,485万3,000円の減額となっております。

これらの給与費の関係予算はそれぞれの予算科目において計上いたしておりますが、それぞれの合計は、報酬が3億329万8,000円、給料が23億1,480万8,000円、職員手当が22億4,848万2,000円、共済費が8億2,835万1,000円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減額に

ついてでございますが、給与費全体では8,935万9,000円の減額となっております。この要因は、給料で6,429万円、職員手当で802万3,000円、共済費で1,704万6,000円それぞれ減額となったことによるものでございます。また、それぞれの内訳といたしましては、給料の6,429万円の減額は普通昇給分として1,030万円の増額となったものの、給与改定に伴い576万円、採用・退職等の職員の異動などにより6,883万円が減額となったことによるものでございます。

職員手当での802万3,000円の減額は、退職手当で5,200万5,000円の増額となったものの、住居手当、扶養手当以外のすべての手当で減額となったことによるものでございます。

共済費での1,704万6,000円の減額は、採用・退職等の職員の異動等によるものでございます。

続きまして、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、市長公室並びに会計室にかかわります事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入についてでございますが、20ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金では、大阪府からの権限移譲事務が1事務ふえたことに伴い135万円を増額いたしております。

24ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入では、水道部在職経験者の退職金の確定に伴い、退職手当水道事業会計負担金で35万4,000円を減額いたしております。

次に、歳出についてでございますが、28ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、賃金、

旅費など経常経費について経費節減に努め、秘書課、人事課、会計室に係る経費を減額いたしております。

30ページ、目2、文書広報費では、経費節減に努め、委託料、使用料及び賃借料などを減額いたしております。

32ページ、目6、企画費では、70万円を減額しておりますが、これは第4次総合計画の推進及び指定管理者制度と外郭団体のあり方検討委員会に係る経費の確定に伴う減額のほか、政策推進課に係る業務執行経費の節減等に努めたものでございます。

34ページ、目12、女性政策費では44万2,000円、目13、男女共同参画センター費では48万1,000円、目16、諸費では48万4,000円をそれぞれ減額いたしておりますが、これは人権女性政策課の業務執行経費及び男女共同参画センター管理運営に要する経費の節減に努めたものでございます。

次に、人件費にかかわります補正予算については、82ページ、特別職の給与費明細書をご参照ください。

報酬で816万2,000円の減額となっておりますが、これは嘱託員報酬をはじめ各種非常勤特別職の報酬を決算見込みにより減額いたしたものでございます。

次に、一般職の給与費については84ページをご参照ください。

一般職では給料で754万2,000円、共済費で172万2,000円を減額いたしておりますが、これは給与のマイナス改定や、年度途中で育児休業者などの休業者があったことが主な要因でございます。

職員手当では1,225万2,000円の減額となっておりますが、これは先ほどの給料と同様に給与のマイナス改定

や休業者があったことが期末勤勉手当や地域手当に反映されたこと、また選挙に係る開票事務の短時間化の取り組みが時間外勤務手当に反映されたことが主な要因でございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、北居消防長。
○北居消防長 それでは、議案第1号、平成24年度摂津市一般会計当初予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書34ページ、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目5、消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、また平成24年度に大阪府から権限移譲されます保安三法事務に伴う保安三法設置許可等及び検査手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、消防費国庫補助金は、災害対応特殊水槽つき消防ポンプ自動車更新に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目7、消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

56ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金が主なものでございます。

次に歳出でございますが、概要につきましては予算概要94ページから100ページにかけ記載しておりますので、あわせてご参照願います。

予算書152ページ、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費は、9億3,440万円で、前年と比較して1

8. 5%、1億4,563万円の増加となっております。

賃金は、1名の臨時職員賃金でございます。

旅費は、大阪府立消防学校等への職員研修派遣に係る普通旅費などでございます。

需用費は、消防業務用品、職員の貸与被服及び緊急情報システム交換部品の購入並びに消防車両、消防庁舎の修繕等維持管理経費でございます。

役務費は一般加入回線、専用回線及び携帯電話代等の通信運搬費、消防活動用ボンベ検査等の手数料並びに車両の保険料などでございます。

154ページ、委託料は、消防庁舎の清掃、庁舎設備等の保守管理、緊急情報システム等保守管理委託のほか消防救急無線のデジタル化へ向けての設計業務などの委託でございます。

使用料及び賃借料は、消防本部庁舎の土地借り上げ、仮眠用寝具借り上げなどでございます。

備品購入費は、災害対応特殊水槽つき消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新に係る経費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、消防ヘリコプター運営に係る負担金、消火栓新設・修理負担金及び救急救命士養成等の職員教育派遣負担金並びに救急安心センター負担金などでございます。

続きまして156ページ、目2、非常備消防費は、3,790万2,000円で、前年と比較して6.3%、224万円の増加となっております。報酬は基本団員に支給する消防団員報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に対する報償金でございます。

旅費は、火災出動及び訓練並びに歳末非常警戒等の費用弁償でございます。

需用費は、消防団員の貸与被服及び消防団活動用品の購入並びに分団配備の消防車両29台及び小型動力ポンプ22台の維持補修などでございます。

備品購入費は、小型動力ポンプ3台の更新経費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金、消防団屯所の補修等に対する消防施設整備費補助金などでございます。

以上、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第9号、平成23年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、消防本部に係る事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、補正予算書18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目6、消防費国庫補助金は、消防団に配備する救命胴衣に係る消防団安全対策設備・整備費補助金でございます。

歳出でございますが、68ページ、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費の賃金は、臨時職員1名に係る賃金の執行差金、委託料は、消防救急デジタル無線に伴う電波伝搬調査等委託に係る執行差金でございます。

目2、非常備消防費の需用費は、消防団に配備する救命胴衣の購入費でございます。

70ページ、負担金、補助及び交付金は、消防大学校団長科入校に当たって、財団法人大阪府消防協会が入校経費を負担したため、未執行となった経費を減額いたすものでございます。

以上、補正予算のうち消防本部所管分

の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

三宅委員。

○三宅秀明委員 本日は平成24年3月12日、昨日は東日本大震災から1年でございます。今、改めて犠牲になられた方々の御冥福を祈り、行方不明になられている方々が早期に発見されご家族のもとに戻られることを改めて祈り、そして今なお避難生活等不自由な生活を強いられている皆様の一日も早い平穏な生活が戻ることを願っております。

昨年のこの本委員会のまさに私の質問のときにあの地震は起こりました。その休憩、また委員会終了後等、テレビから流れる映像は、まさにこの世のものとは思えませんでした。あの夜、中央環状線を無数の消防車が連なって走っていく姿は今でもはっきりと覚えています。

その後被災地を訪れたこともございます。昨日の追悼式等でも皆さんふれておられましたが、復興はいまだ緒についたといえるかどうかもわからないとのことでございます。

そのテレビ各局のいろいろな番組では、あの震災の起こったとき、さまざまな現場でさまざまな立場の方々がその使命感に基づいてみずから活動しておられました。天皇陛下からのビデオメッセージや皇后陛下との被災地の慰問は、そうしたさまざまな方々をどれほど勇気づけたことかと思えます。

昨日の追悼式典で天皇陛下はこの震災の記憶を忘れることなく子孫に伝えようと、そのように呼びかけておられました。我々は何ができるかを乗り越え、何をすべきかの観点で取り組んでいくべきだと思っております。そうした観点から質問に入らせていただきます。

まず全体を見渡しますと、歳入におきましては市政運営の基本方針でもふれておられますように非常に厳しいものが見越されておりまして、従いまして、査定の段階において必要経費等は十分に精査をされていることと承知をいたしております。その中身について今回は質問をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、予算概要8ページ、秘書課のご所管になります。一般事務事業におきまして、各市長会の予算が計上されております。最近では地方分権あるいは地域主権といった流れの中において、こうした組織が一層充実していかなければならないと思っております。本年度においてはどのような会議あるいは議題が予定されているのかお伺いをいたします。

また、過日の代表質問でも取り上げられましたが、平和市長会議の趣旨とこうした市長会との関連性について、あわせてお伺いをいたします。

続きまして10ページ、人事課ご所管になります。創造的人材育成事業です。

市政運営の基本方針や主要事業一覧で自主研究グループの支援の方針が示され、過日の本会議などでもさまざまな議論が交わされましたが、どのような支援が行われる予定なのかお伺いいたします。

また、あわせてまして職員の表彰について、その細かい点をあわせてお伺いいたします。

続きましては12ページ、総務課ご所管の摂津市史編さん事業であります。

私は大学時代、日本史を専攻しておりましたので、この事業には非常に熱いものを感じております。今年度は、どのような進捗を考えておられるのか、お伺いをいたします。

続きましては、14ページ、財政課ご

所管の財政事務事業であります。

備考欄に財政関連図書の購入とありますが、どのようなものを購入される予定か、お伺いをいたします。

続きましては、16ページ、再び秘書課のご所管になりますが、ホームページ事業であります。ホームページをリニューアルされ、それに伴い情報発信の速度も上がり、またアクセスランキング等もしっかりと掲載しておられます。これら、一連の作業につきましては、非常に手間のかかることながら、尽力しておられると高く評価をいたします。ただ、ICT環境の変化はさらに速度を早めております。主要事業一覧にも掲載されておりますが、本年度はこれについてどのようなご予定か、お伺いをいたします。

同じく、概要の18ページ、防災管財課ご所管の車両管理事業であります。市政運営の基本方針でも、その方向性について触れておられたと思いますが、公用車として電気自動車を購入されるとのことでした。これをどのように管理される予定か、お伺いをいたします。

また、次の欄の市有財産管理事業におきまして、公有財産情報デジタル化委託料が計上されております。これについて、どのような進捗を予定しておられるのか、お伺いをいたします。

同じく、18ページで、政策推進課のご所管になりますが、一般事務事業におきまして、観光あるき実行委員会負担金が計上されております。これの内容について、お伺いをいたします。

次に、20ページ、情報政策課ご所管の情報化推進事業であります。主要事業一覧に、次期バージョンの住民情報パッケージシステムを一部事前導入とありますが、どういった内容か、お伺いをいたします。

次に、26ページ、人権女性政策課ご所管の人権啓発推進事業であります。最近、放射能や放射性物質に対する報道が多発しておりますが、細かい解説を踏まえた内容であるかは定かではありません。そうしたところから、いわれのない差別が発生しているとの報道も見かけます。この情報をどのようにとらえておられるか、お伺いをいたします。

次に、28ページ、市民税課ご所管の一般事務事業になります。課税資料イメージファイルに関し、作成と保守の委託料がありますが、これが分けられている理由について、お伺いをいたします。

また、地方税電子化協議会につきまして、その方向性をお伺いいたします。

次に、30ページ、納税課ご所管のインターネット公売事業です。これの開始以来、粘り強く取り組んでおられると感じます。とはいいましても、入札不調など、うまくいかないケースもあろうかと思えます。こうした点を踏まえまして、計上の手数料の仕組みについて、お伺いをいたします。

続きましては、34ページ、選挙管理委員会ご所管の市長選挙事業です。従前より議論されておりますが、選挙費用の縮減につきまして、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

また、神安土地改良区に係る選挙事業も計上されておりますが、どのような内容が予定されるか、お伺いをいたします。

次に、36ページ、情報政策課ご所管の基幹統計調査事業になります。ホームページにも掲載されておりますが、過日、調査票の紛失事案があったとのこと。この詳しい内容について、お伺いをいたします。

続きましては、96ページ、消防本部予防課のご所管になります。予防活動推

進事業であります。備考に、地域住民の防火意識の高揚とありますが、住宅用火災警報器の設置期限が過ぎた今、設置状況の確認、さらなる推進が啓発と合わせて重要になるかと思えます。いかがお考えでしょうか。

また、新規として、保安事務事業が計上されました。いよいよスタートするという感じがいたしますが、この準備の状況につきまして、お伺いをいたします。

次に98ページ、消防署ご所管の通信指令事業であります。市政運営の基本方針、また主要事業一覧、そしてこれまでもさまざまな議論もありましたが、消防救急無線のデジタル化の整備ということで、これについてどのような計画か、お伺いをいたします。

また、災害応援活動事業といたしまして、昨年度は東日本大震災被災地への応援がありました。最近、自衛隊の方に精神的不調を訴えるというケースが出ているとのニュースもありましたが、そういった点につきましては、本市はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

同じく98ページ、総務課ご所管の消防団活動管理事業におきまして、本会議でもありましたが、団員の安全確保と女性団員について、改めて基本的な考えをお伺いいたします。

続きましては、100ページ、防災管財課ご所管の防災資機材及び備蓄用品整備事業であります。市政運営の基本方針等にも記載がありますが、非常食や飲料水の備蓄を拡充されるとのこと。どのように管理されるか、お伺いをいたします。

また、情報収集伝達体制整備事業におきまして、防災情報充実強化事業負担金が計上されております。この内容をお伺いいたします。

最後に、102ページの防災対策事業です。備考に地域防災計画の修正云々とありますが、具体的にどういった作業を予定しておられるか、お伺いをいたします。1回目は以上です。

○野口博委員長 池上課長。

○池上秘書課長 2点、お答えさせていただきます。

まず、1点目の市長会関係について、どのような会議、議題はというお問い合わせでございますけれども、市長会につきましては全国、近畿、大阪府、北摂というふうでございます。それぞれ、全国は、全国的な案件に対して、いろいろ検討され、国に対する要望等行っておられます。

身近なところでは、大阪府の市長会になりますけれども、大阪府の市長会におきましても、平成23年度は、東日本大震災への、大阪府としてどう支援していくのか、どのように協力していくのかというような議題、また、地方単独医療制度の国における制度化等々、地方のできることに、また、国へ要望すること等を協議をされておられます。

平成24年度につきまして、新しいところというか、今後、議論されていくと思われるのが、2月の市長会で、ある市長さんからの提案もあったんですが、昨今の生活保護関係の社会的な問題を受けて、国に対して早急に、また具体的な制度設計上の改善を求める必要があるのではないかということから、今年度において各市の生活保護事務に関する現状の問題点及び改善に向けた意見を取りまとめるための協議、検討をされると伺っております。それが今年度、新たに取られる議題ではないかと思えます。

続きまして、ホームページといいますか、ICT環境の関係でございますが、市からの情報発信につきましては、広報

紙、またホームページを使いまして、いろいろとそれぞれの特性を生かした情報の発信をしております。

特にホームページでは、広く皆さんに、よりタイムリーに情報を発信できることから、いろいろと見やすくわかりやすく、ということを中心に、改良を加えて取り組んでおるところでございます。

また、最近では、スマートフォンが普及しておりますので、スマートフォンに対応したホームページ、スマートフォン用のページというのをつくりまして、スマートフォンからの閲覧も多くなっております。

今後におきましても、いろいろ環境等は変わってきておりますけれども、その環境等を見ながら、より早く、わかりやすく、見やすく、市の情報を発信していくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、先ほどの市長会の関係で、平和市長会議と市長会との趣旨といいますか、関連はというところでございますけれども、平和市長会議につきましては、核兵器の廃絶等々に取り組む、世界的な市長会議ということでございまして、大阪府等々の市長会との関連というのは、直接的な関連というのにはございません。

○野口博委員長 中村参事。

○中村人権女性政策課参事 先ほど委員のほうからご質問ございました福島差別につきまして、私ども、人権女性政策課の考えをお答えさせていただきます。

まず、委員のご質問にありましたように、さきの3月11日に起きました地震によります原発事故により、やむなく避難を余儀なくされた方々がホテルの宿泊を拒否されるケースとか、避難先の学校等でのいじめを受けるなどの事例が報道されているところでございます。

私たちの意識下には、いろいろな思い込みや固定観念があり、特定の人を一面的なイメージで判断しがちでございますが、忌避意識は差別や偏見を助長するものでございます。

従いまして、放射能の影響を心配する余り、根拠のない思い込みや偏見で差別することは、人権侵害につながるものと認識しております。今後とも、さまざまな機会をとらえて、啓発を行ってまいり所存でございます。

○野口博委員長 石原課長。

○石原人事課長 それでは、自主研究グループにどのような支援を行っていくのかという点と、職員表彰の細かい点ということでご答弁させていただきます。

まず、自主研究グループの活動支援でございますが、職員3名以上で構成するグループに対して、研修の講師の依頼、研修への参加費、また、先進都市への視察費用、図書購入費等を補助しようと考えております。

補助金額につきましては、実際にかかった経費の2分の1を、10万円、またはグループ参加一人当たり2万円のうち、低いほうを補助金額の上限としまして、実施いたします。

活動支援に当たりましては、各グループにプレゼンテーションによる承認申請を実施しまして、中間報告また活動報告、実施と成果報告書の提出を求める予定をしております。

次に、表彰制度の細かい点ということですが、職員表彰制度につきましては、摂津市の職員表彰規則に基づいて、職員の執務の意欲の高揚に資するため、今後、より充実していきたいと考えております。

例を挙げますと、通常の職務の範囲を超えて、斬新な発想で職務を遂行し、多大な市政の貢献をした職員、係、またグ

ループ、また市民サービス向上をさせる取り組みを行い、相当の効果を発揮した職員、係、グループなどに表彰のほうをしていきたいと思っております。

こちらのほうは、各部長からそのような職員の内申を行っていただきまして、職員表彰審査委員会による適正な審査を踏まえて、市長から表彰を行うものでございます。

○野口博委員長 日垣課長。

○日垣総務課長 総務課に係ります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、市史編さん事業の進捗状況でございますが、市史編さん事業につきましては、昨年7月に市史編さん委員会を立ち上げまして、平成23年度から11年間の事業でございまして、現在、史料収集に努めておるところでございます。

今年度の進捗についてでございますが、現在、完成品としては特に予定いたしておりませんが、「新修摂津市史」第1巻といたしまして、平成32年度に「古代・中世編」、平成33年度に第2巻といたしまして「近世・近現代編」の発行を予定いたしております。

続きまして、選挙の費用の縮減効果でございますが、昨年11月にございました府知事選挙から効率化と費用の縮減について取り組んでおりますが、1点目といたしまして、開披作業、点検作業、得票計算作業など、開票作業をすべて立ち作業にいたし、2点目といたしまして、開票事務者への事前説明会と開票作業研修会の実施を行い、3点目といたしまして、開票事務従事者に対しまして、作業の効率化を図るため、服装の軽装化と運動靴の使用をお願いしてきたところでございます。費用の縮減につきましては、今後、開票従事者数の減が可能か検討してまいりたいと考えておりまして、また、

他市等の事例を研究し、改善できるものは改善したいと考えております。

続きまして、神安土地改良区総代会総代総選挙についてでございますが、土地改良法に基づいて執行される選挙でございます。総代の任期は4年で、高槻市、茨木市、吹田市、及び本市の4市の選挙管理委員会で、輪番制で、大阪府選挙管理委員会から選挙の事務を管理する選挙管理委員会に指定を受けておりまして、16年に一度、管理運営の指定を受けるものでございます。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 それでは、財政関連図書の内容につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、追録代としまして、地方財務実務提要と地方債質疑応答集の追録がございます。それとあと大きなのは、地方財務と申しまして、月刊誌を購入いたします。あと、事務の参考図書としまして、地方交付税制度解説、決算統計ハンドブック、地方債ハンドブック、これらを予定いたしております。

○野口博委員長 山口課長。

○山口政策推進課長 それでは、観光あるき実行委員会負担金の内容についてご答弁申し上げます。

まず、この事業の概要でございますけれども、阪急京都線を軸にいたしまして、沿線自治体、地元ボランティアガイド、鉄道事業者が連携して、沿線自治体の魅力をPRしていこうという取り組みでございます。

その体制でございますけれども、これは実行委員会形式ということでございまして、京都市から吹田市までの7市2町ですか、9市町とあと阪急電鉄を入れて、10団体でもって構成をし、また、オプザーバーとして大阪府と京都府が入って

ございます。

こちらの実行委員会のほうで、実際には各市町の観光スポットなんかを紹介するようなパンフレットをつくりまして、1市当たり、これはフルカラーのパンフレットなんですけれども、1市当たりA4の半面をすべて使いまして、これを各市ごと、2コースか3コースぐらい、市内の散策コースですね、こういうものを設定いたしまして、おのおの市のPRに努めていこうと。

あと、実行委員会というのはそういう形で進めていきまして、庁内の体制でございますけれども、この実行委員会に参加していくのは、政策推進課のほうで参加をしよう。市内において、2つのコースの設定ということなんですけれども、そこを設定していく中では、産業振興課、それから教育委員会の生涯学習課及び文化スポーツ課、それから公園みどり課、こちらと庁内連携をしっかりと図りながら魅力的なコースの設定にしていきたいと思います。

そして、このパンフレットにつきましては、阪急京都線の各駅でございますとか、各自治体の公共施設に置いてPRをする予定でございますけれども、なるだけ多くの方に摂津市の魅力を知っていただいて、多くの方が訪れていただけるようなものとしてまいりたいというふうに考えてございます。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 5点のご質問について、お答えさせていただきます。

まず1点目、車両管理事業における電気自動車の購入についてでございます。これにつきましては、課が管理しております車両として、庁内の必要な車両を一元的に利用する車両の購入でございます。

電気自動車の購入は、市が進めており

ます地球温暖化防止計画にもつながるもので、CO2の削減効果は乗用車の約4分の1になります。また、燃料の削減につきましても、27分の1と非常に効果がございます。

また、災害時に、搭載されております大容量のバッテリーを、非常用の電源としても利用することが可能であるということも導入の理由でございます。

他市では、災害時に、大容量バッテリーを非常電源として、試験的な取り組みが行われているというところからも電気自動車の購入を予定しております。

2点目、市有財産管理事業に伴います公有財産情報デジタル化委託料の内容について、ご説明させていただきます。

本委託は、緊急雇用創出基金事業を活用して、紙ベースでございます公有財産のデータを電子化することで、公有財産の適正化と有効化を目的とするものでございます。

公有財産情報のデジタル化は、現在でございます公有財産台帳、建物台帳ほか、各管理者が管理しております財産台帳を統合するもので、同時にその資料の基礎となる土地や建物の登記証明や路線価データ、貸付地、借地の土地契約書などを整理するものでございます。

続きまして、防災備蓄の在庫管理についてのご質問にお答えします。

災害時の緊急防災の備蓄についてですが、摂津市の地域防災計画で想定しております災害時の避難者数は約1万1,000人余りとしています。これに対しまして、大阪府は、大阪府の防災計画で、市町村の重要物資備蓄量の目標量を示しております。ここで言います重要物資につきましては、アルファ化米、高齢者用食、粉ミルク、哺乳びん、毛布等の備蓄でございます。それぞれ市のほうで抱え

ております備蓄になります。

ご質問の在庫管理につきましては、食品においては賞味期限がございまして、備蓄の中で、ぐるべんが3年、乾パン、アルファ化米、飲料水が5年の期限となっております。それぞれの賞味期限を表で管理しており、期限が到達する前に、自主防災訓練の参加者に配付することで、市民に食していただく災害時の体験としてご利用していただいております。

続きまして、防災情報充実強化事業の負担金の内容についてご説明させていただきます。

大阪府と市町村が協働して運営する大阪情報ネットの負担金でございます。

事業の内容として説明いたしますと、防災ポータルサイト事業と防災メール事業、高所カメラ事業に分けられます。

防災ポータルサイト事業は、市庁舎内に設置されております防災情報システムにより、入力した情報の受信等にかかわるネットワークの管理についての係る費用でございます。

また、防災メール事業は、大阪府防災ネットに登録していただいた住民への防災関連情報メールの送信とネットワーク管理に係る費用でございます。

また、高所カメラ事業は、五月山、生駒山、和泉葛城山に設置された高所カメラの映像配信等に係るシステム全体に係る費用を一部負担しているものでございます。

最後に、地域防災計画の見直しとその方向性について、ご説明させていただきます。先ほどもございましたが、東日本大震災が発生して約1年がたとうとしておりまして、現在、国、大阪府、市町村の防災計画は大幅に見直されることになります。

国では、今回発生した地震により、中

央防災会議にて議論されており、その結果を受けて大阪府の防災計画が平成25年度ごろの大幅な見直しになるという予定になっております。

市でも変更を受けて見直すこととなりますが、変更箇所としましては、防災計画の根幹となる被害想定について見直しがあると考えております。特に、津波被害につきましては、大阪府の現計画では、水門ですべて防げることとなっておりますが、実際に実施します津波シミュレーションによって、結果がどんなものになるかという結果によりまして、市の地域防災計画の見直しも必要であると思っております。

○野口博委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 情報政策課に関連いたします2点のご質問について、ご答弁させていただきます。

まず、第1点目でございますが、住民情報システム次期バージョン一部導入ということのご質問に対して、ご答弁させていただきます。

これは、平成24年7月施行予定の住民基本台帳法の一部を改正する法律に基づきまして、現行の住民情報システムの次期バージョンを一部、先行導入させていただくものでございます。

制度の改正内容でございますが、現行の外国人登録法が廃止され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳に記載されることになっております。これにより、外国人住民の住民票が発行され、また、転入・転出の手續等が日本人と全く同じになる、こういう制度改正になっております。

これに伴いまして、コンピューターシステム上におきましても、現行、日本人住民と外国人住民を別のデータベースで管理しておりましたが、改正に伴いまし

て、同一のデータベース上に保管・管理・運用するようになっております。したがって、システムの変更が必要となっております。

しかし、この日本人と外国人の管理方法につきましては、現行、住民基本台帳法が制定されて以来の、もっとも前提となる部分でございます。住民情報システムの根幹の考え方を変更する必要があり、また、税、福祉、教育など、他の関連システムにおきましても、この住民基本台帳を使用しておりますことから、非常に影響範囲が大きく、地方自治体の業務が電算化されて以来の、もっとも大きなシステム変更であると考えております。

また、本市が導入しております住民情報システムは、平成20年に導入いたしまして、平成25年度でメーカーの保守期限が、現行バージョンにつきましては切れることとなっておりますことから、現行システムの改修を行うのではなく、平成25年度以降に導入を予定しております次期バージョンシステムを一部、住民基本台帳法の改正に対応しております一部分のみ、前倒しで導入することとさせていただきます。

旧システムと新システムが若干、混在する環境となりますが、システム変更とデータ移行を同時にまとめて行いますことから、経費節減の面から考えまして、非常に有効な方法であると考えております。

続きまして、経済センサス活動調査調査票の紛失につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、経済センサス活動調査でございますが、これは国の基幹統計調査でございます。平成24年2月1日を基準日といたしまして、全国のすべての事業所に対しまして、経済活動の調査を行わせて

いただきます。

本市の調査でございますが、大阪府の臨時職員であります統計調査員が、1月中旬から、市内の事業所を戸別訪問いたしまして、調査票の配付及び回答のお願いをして回っております。

本来であれば、白紙の調査票をお渡ししてご回答をいただくのでありますが、事前に基礎調査を行っております。その基礎調査にご回答いただきました事業所に関しましては、調査票に事業所の名称、所在地及び電話番号を事前に印刷したものをお渡しすることとなっております。

今回、その事前に印刷されております調査票、1事業所分、これの紛失をしております。

経緯でございますが、日時といたしましては、平成24年1月27日、金曜日。調査員の1名が、自宅におきまして、調査関係書類の点検を行っておりました際に、1事業所分の調査票の封筒を紛失していることを確認しました。調査員は自宅をくまなく探したのですが発見できず、週明け、月曜日に本市のほうに連絡をいただきました。

本市では、同日、摂津警察への紛失届の提出及び大阪府への報告を行っており、また同時に、本市職員により調査区内の路上の搜索、及び他事業所におきまして、書類が二重に配付されていないかどうかの確認をすべて徹底して行っておりますが、残念ながら発見することはできておりません。

また、2月1日には、大阪府のホームページ及び本市ホームページにおきまして、経緯について掲載させていただいております。

○野口博委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 市民税課に係ります

2点のご質問について、ご答弁申し上げます。

まず第1点目のイメージファイル作成委託料とイメージファイル保守委託料の件でございますけれども、まず、作成委託料のほうは、給与支払報告書の総括表及び個人別明細書、また公的年金等支払報告書の総括表、及び個人別明細書を、イメージデータに変換するスキャニングエンジニアの人件費に係ります委託料となっております。

また、保守委託料は、市民税課で保有しておりますイメージスキャナーの機械本体の保守点検委託料となります。

よって、同じ委託料の予算科目ではありますが、個々の業務内容が異なりますために、個々の契約を行っておるところでございます。

続きまして、地方税電子化協議会負担金の件に関連しまして、平成24年度と同協議会の活動についてということでございますけれども、この地方税電子化協議会は、総務省が所管する特例社団法人で、国が地方税の申告において電子申告の推進を図ることを目的に行っており、現時点では、全都道府県及び全市町村が加入しております。

この中身でございますけれども、その電子申告の内容は、先ほどと同じように、給与支払報告書、法人市民税、固定資産税の中の償却資産税等の書類の提出が行えるもので、そのほかにも、昨年1月から実施しました国税連携によって、確定申告書のイメージデータもこのシステムを利用して入手しておるところでございます。

そして、この平成24年度におきましては、社会保障と税に関わる番号制度の法整備を前提とした番号制度の導入に向けたシステムの構築が、これからの課題

として取り組まれるように聞いております。

まだ、その詳細につきましては、情報としては新年度に入ってから、そういった一定の提示がされるものというふうに思っております。

○野口博委員長 野村課長。

○野村納税課長 インターネット公売の手数料の仕組みについてのお問いにお答えさせていただきます。

インターネット公売につきましては、ご承知のとおり、市税の滞納者から差し押さえをした動産をインターネット環境を利用して公売に付しているものでございます。

そして、公売により入札があり、落札された場合に、その金額を滞納市税及び手数料に充当しているものでございます。

お問いにありました入札が不調になった場合、この手数料がどうなるかということでございますが、手数料に関しましては、あくまでも入札が成立した場合のみ発生するものでありまして、不調に終わった場合には、手数料はかからないというふうな仕組みとなっております。

○野口博委員長 橋本課長代理。

○橋本予防課長代理 予防課所管の2点の質問について、ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、住宅用火災警報器の設置状況についてでございますが、平成22年度の本市の住宅用火災警報器の設置率は57.6%となっております。これは、校区の自主防災訓練で実施いたしましたアンケートの調査結果による設置率でございます。

建築確認申請で、住宅用火災警報器の設置が確認されている住宅及び自動火災報知設備またはスプリンクラー設備が設置されている共同住宅は除きまして、平

成23年度から実施しております戸建住宅の戸別訪問の地域の設置率は、新在家地域が50.4%、千里丘地域が52.9%、三島地域は57.5%でございます。住宅用の火災警報器の設置の必要な住宅の約半数が設置している結果となっております。

今後、順次、地域を拡大いたしまして、設置率の把握、普及啓発活動に取り組んでまいります。

2点目の保安三法の準備の状況についてでございますが、平成22年度から、大阪府の権限移譲に係る研修計画というものがございまして、大阪府消防学校での法令の概要研修、それと大阪府の保安対策課に消防職員を派遣いたしまして、受付業務、また事務処理方法等を習得する研修、それと、関係事業所での検査の実地研修を行っております。

それと、平成24年の4月からではありますが、1年間ではありますが、大阪府の人的支援といたしまして、訪問支援、同行支援、また相談の支援というものを受けることができます。

それと、高圧ガスについてなんですが、高圧ガスの乙種の機械講習の講習会を受講いたしまして、国家試験を受験し、職員の資格の養成等も予定しております。

移譲後には業務がスムーズに移行できる体制の準備をしております。

○野口博委員長 納家課長。

○納家消防本部総務課長 消防総務課所管の2点について、お答えいたします。

まず、1点目、東日本大震災に緊急消防援助隊として出動したが、その後隊員の精神面での健康状態はどうであるかというお問い合わせにお答えいたします。

本市、消防本部は、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災に対し、緊急消防援助隊として、延べ16名の人

員を派遣出動させました。

まずは、緊急消防援助隊が帰署と同時に出勤職員すべてに身体面での健康確認を行い、また、その後も継続して健康チェックを欠かさないよう最善の努力を行っております。

なお、東日本大震災による被災地での活動は、想像以上に過酷、劣悪であったとの報告を受け、惨事ストレスが発症する可能性があるかと判断し、派遣出勤隊員の心のケアのため、同月中に派遣職員全員に対して、惨事ストレスの調査を実施いたしました。

調査の内容といたしましては、消防職員が悲惨な災害現場活動等に従事したことに伴う、心理的影響を考える目安となり得る惨事ストレスによる精神障害予防チェックリストを用い、ヒアリング形式で実施したものでございます。

結果といたしましては、全員、問題はありませんでした。また、現在においても、緊急消防援助隊として出動した隊員16名全員の健康状態が良好であり、問題なく勤務しております。

次に2点目、消防団員の活動時における消防団員自身の安全確保と女性消防団員の考え方についての問いにお答えいたします。

消防団員につきましては、地域特性によって地元消防団員が担っておられる任務は多種多様であります。大災害発生時において、まず、第一線で活動し、常に危険にさらされる任務であると認識しております。

ここ数年の本市消防団員の研修といたしまして、SKYTと呼ばれる消防団員に対する危険予知トレーニングや、大きな火災を想定した図上訓練などを実施しております。

昨年7月には、津波等に対する知識を

深めるため、平成23年度消防本部団幹部合同研修会を、大阪市にあります津波高潮ステーションで実施いたしました。

今後、さらに情報収集や調査、分析をいたしまして、本市、消防団員がより安全に活動していただけるよう、訓練や研修会等を設けてまいりたいと考えております。

次に、女性消防団員の考え方につきまして、お答えいたします。

女性消防団員を採用しようという動きは全国的に広まってきております。女性消防団員の採用につきましては、地域の実情に応じ、女性のみで組織する分団などの考え方がありますが、まずは、現在あります地域の分団に参画いただきまして、その後、女性団員がふえ、相互のネットワークが確立されながら、女性消防団が組織化される形が理想であると考えております。

○野口博委員長 堤参事。

○堤警備第2課参事 消防署所管分のうち、指令通信事業、消防救急無線デジタル化の今後の計画について、お答えいたします。

消防救急無線のデジタル化に関しましては、アナログ無線の使用期限であります平成28年5月31日までに、すべての無線機器をデジタル化する必要があります。

デジタル化に向けまして、大阪府北ブロックの9消防本部1町で、平成17年2月に大阪府北ブロック消防救急無線デジタル化研究会を立ち上げまして、お互い協力して取り組むことにより、効果的、効率的にデジタル化を実現することを目的に、これまでに41回に及ぶ具体的な検討を続けてまいりました。

平成23年度に電波伝搬調査の予算措置をいただき、北ブロックでデジタル化

を共同事業として実施できる可能性を持って、共同で電波伝搬調査を実施しました。

その結果報告では、北ブロック全体を包含できる基地局が存在しないこと、またコスト面からの効果が期待できないこと、それに無線設備等の共同利用、共同整備のためのスペース等が確保できないなどの結果から、今後、消防指令業務の共同運用などにより、隣接消防本部同士間での共同整備、共同利用は考えられますが、北ブロック合同での共同整備、共同利用はメリットがないと結論づけられました。

この調査結果をもとに、平成24年度におきまして基本設計を実施する予定でございます。

基本設計とは、基地局の設置場所、アプローチ回線、チャンネル数、指令システムとの接続方法、電源等の活用可能性を決定し、概算整備費用を算出するものでございます。

今後の予定につきましては、平成24年度に基本設計、25年度に実施設計、26年度に移動系無線の整備、27年度に基地局無線の整備を計画しております。

○野口博委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 いずれもご答弁をいただきまして理解をいたしました。

順を追って2回目の質問に入らせていただきます。

まず、各市長会のご説明をいただきまして、今後は生活保護の制度改正等が議論になっていくであろうということでございます。

これは、各市が、恐らく抱えている問題であって、さまざまな議会でも議論がなされているところであります。また、これはそういったところにとどまらず、一般の企業に勤めておられる方々等含めまして、皆様からさまざまなご意見をい

ただくところであります。

まさに、全国等の組織の中から、しっかりと自治体の立場を踏まえて意見を伝えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

平和市長会議については、わかりました。核兵器廃絶を目的とするものであって、各市長会との関連はないとのことでございます。

しかし、先日来の議論でもありましたけれども、この組織自体の存在意義がこれから高まっていくと思われまますので、そうした点も合わせながら、活動をお願いいたします。

次に、ホームページ事業等に関連しまして、スマートフォン対応ページについて触れていただきました。実際、私も拝見したことが何度もありますけれども、いつの間にか変わっておってびっくりしたんですけれども、なかなか見やすくなったなという印象がありました。

ただ一つ残念な点は、出てくる内容がどうしても限られてきますので、重要な、例えば有効期限がまだ残っているような募集の案内であるとか、お知らせすべき点であるとか、時によってはリンクが切れてしまっている、見るができないという状況になっているケースもあります。これについて、一つ、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

合わせて、お隣の茨木市では、フェイスブックやツイッターをホームページに配置してあるという点も見られました。これは公聴という点からも有効と考えられますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、人権女性政策課の放射能の差別についての問題であります。現在、各地で津波によって破壊された家屋や家財道具の処分が課題となっております。これ

らの焼却処理に関しまして、数値の内容にかかわらず放射性物質への懸念を持って議論が沸騰しております。

しかし、これについては慎重に検討を要するものであります。といいますのも、その物だけではなく、その地域には、現在、居住しておられる方々がおられます。その物が危険だと、数値にかかわらず危険だというならば、そこに在住の人はどうなるのかと。そうした方々がこれから移住されるときに、どういった思いを受けられるのか。そういった点をしっかりと考慮して、合わせてこの科学的な見地という冷静な判断をもって、さまざまに対応していかなければなりません。

焼却処分にとどまらず、人を含めて、東日本全体への、今後、長きにわたる差別の温床となりかねない問題があります。この点について、いかがお考えでしょうか。

続きましては、人材育成に関しまして、自主研究と表彰についてお答えをいただきました。

人材育成については、さまざま委員会、また本会議等でも議論されております。昨年の本委員会におきましては、昇任に関する年齢制限について、前向きなご答弁をいただきまして、今回、表彰や自主研究の支援等にも、これが入っているのかなという思いもいたします。

これについては、やはり普通に勤務をしていて、それが評価されるのではなくて、少し努力をした結果、それが評価をされるというところにモチベーションアップのポイントがあるんだと思います。人事制度を含めまして、これまでに変更された点などがありましたら、お伺いをいたしたいと思っております。

また、この表彰に関しましては、既にこれまでも外部機関において、さまざま

な賞を受けておられる方々の存在も存じております。そうした方々に適切な配慮がなされることも合わせて、これは要望といたしておきます。

続きましては、総務課ご所管の市史編さん事業であります。11年かけてさまざまな活動を行い、現在は資料収集中であるということをごさいました。

私もかつて、博物館学などを履修した際等におきまして、この資料の収集については非常に苦労した記憶があります。さまざまなチャンネルを駆使して収集に当たるべしという、当時の指導教授の教えもありましたけれども、例えば、教育委員会などの他部局はもちろんのことながら、市内の神社、仏閣、あるいは隣接自治体への協力要請などについては、どのようにお考えでしょうか。

といいますのも、私もこれまでにいろいろとし史料を探しておったんですけれども、お隣の大阪市や吹田市等、さまざまに、この市史編さんについては経験がおありで、さまざまに史料を集めておられます。もちろん、本市にかかわることもあろうかと思しますので、その点について、お伺いをいたします。

続きましては、選挙管理委員会ご所管の市長選挙事業につきまして、経費の縮減についてご答弁をいただきました。

立ち作業にするであるとか、事前説明会をしっかりとる、また服装の軽装化に努め、動きやすく配慮をするということだったかと思えます。

これにつきましては、やはり少しずつの業務の見直しが結果的に大きな時間の短縮につながろうかと思しますので、今後も継続的にその努力を続けていただきたいというふうに要望いたしておきます。

神安土地改良区の総選挙については、理解をいたしました。

続きましては、財政課ご所管の書籍の紹介について、ご答弁をいただきました。これは書籍の内容もそうなんですけれども、処分について、どのようなタイミング、また方法で行われるのか、お伺いをいたします。

次に、政策推進課ご所管の観光あるき実行委員会負担金について、ご説明をいただきました。

阪急沿線のさまざまな市と大阪府と京都府が協力して編集にあたるということで、庁内においても各課が連携して対応に当たるということをごさいました。

グルメを含めまして、いろんな雑誌におきまして、本市は茨木市や吹田市の附屬的に扱われるという残念な傾向が現在あります。これを打開するべく、さまざまな方策をとっていただきたいと考えております。

先ほどの庁内連携も重要なことでありますし、いろいろと協働の観点からもできるかと思しますので、これについてよろしくお願いをいたします。

次に、防災管財課ご所管の車両管理事業について、また、公有財産情報デジタル化委託料について、ご説明をいただきました。

電気自動車につきましては、燃料が非常に節約できること、また非常用電源についても使えるということのご答弁でありました。

今回、東日本大震災につきましては、ガソリン不足、また電気不足がいろいろと問題になっておりましたけれども、4年前のガソリン価格を振り返りますと、今より若干高くありましたけれども、しかし、世界的な情勢が今後どうなるかわかりませんので、このガソリン価格はまた上がるかもしれません。また、どのような災害が起こるかもわかりません。こ

の非常用電源としての役割の程度について、どれほどの能力があるのか、お伺いをいたしたいと思います。

続きまして、100ページ、同じく防災管財課ご所管で、防災資機材及び備蓄用品の整備事業及び防災情報充実強化事業のご紹介をいただきました。

備蓄品につきましては、賞味期限に従って適切に処理をしておられるということでもございました。

先日来、各地で自主防災組織の訓練を見学させていただいておりますが、食料品や飲料水はともかくとしまして、資機材について、人によってはどれがどういった役割の物がよくわからないというケースも考えられます。写真つきの目録、あるいは説明書のようなものを合わせて備蓄しておいてもいいかと思うんですけれども、この点について、いかがお考えでしょうか。

防災情報充実強化事業につきましては、防災メールや高所カメラ等のご紹介をいただきまして、これが今後とも適切に運用されることを要望しておきます。

地域防災計画の修正につきましては、国、府の見直しがありまして、そこから本市も見直しがかかっていくというようなお答えでございました。

先ほど市史編さんに関連して史料云々と申し上げましたけれども、このたび大阪市関係でさまざまな資料を調べますと、大阪市の地域防災計画や大阪管区気象台編の大阪の気象100年等の資料には千数百年昔の地震や100年ぐらい昔の気象災害について詳細な記載がありました。大阪市のことでありまして、本市とも密接に関連があらうかと思えます。

こうした点も踏まえて、この地域防災計画の修正に当たられること、できれば早期に。そして以前も申し上げましたけれ

ども、地域のいわば長老と言われるような方々からの聞き取りもあわせて、これは要望とさせていただきます。

次に情報政策課ご所管の情報化推進事業におきまして、住民情報パッケージシステムの一部事前導入についてご説明をいただきました。

平成25年に契約が切れ、そのシステムが新しくなることに伴い、それを前倒しで導入するというので、内容につきましては外国人登録法の廃止に伴うデータベースの変更であったと思います。

先ほどの話にもありましたけれども、今後、いわゆるマイナンバー制等が導入された場合、さらなる大幅なシステム変更の必要性も考えられるところではありますが、こうした場合を見据えますと引き続き、最近は大きな議論にはなっておりませんが、以前ありましたクラウドシステム等もあわせて、さまざまな選択肢を検討する必要があるかと思えますが、担当としてどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に36ページの基幹統計調査事業であります。

紛失事案につきまして詳細にご説明をいただきました。原因がよくわからないような感じでありましたけれども、しかし、その後の対処については適切であったかと存じております。

内容がまだ大きなものではなかった。けれども、しかし、重要な事案であると思えますので、これを一つ教訓といたしまして、今後の事務執行に当たっていただきたいと思えます。要望といたします。

次に、市民税課ご所管につきまして、イメージファイルと地方税電子化協議会、2点お答えをいただきました。

イメージファイルの作成・保守につきまして、項目別内容をご説明いただき理

解しました。

地方税電子化協議会につきましては先ほど触れましたけれども、マイナンバー制のシステム構築が見越されるため、その準備であるというようなことをございました。

今後、さまざまな影響が出てこようかと思っておりますので、こうした点での議論をしっかりと情報の共有として関係各課、またそのほかにおきましても共有化されることを要望しておきます。

次に、納税課ご所管のインターネット公売事業で手数料についてご説明をいただきました。

物によりますと、この手数料が比較的多額になってくることもありますので、この管理につきまして担当のほうともしっかりと連携を図りながら、今後摂津市の歳入に資するように努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、消防本部予防課におきまして住宅用火災警報器及び保安事務事業につきましてご説明をいただきました。

先日、防火フェアが開催され、それを見学に行った折に煙体験ハウスを体験したんですけれども、やはりあれを体験しますと火災において煙がいかに恐ろしいものであるかということがよくわかります。したがって、この住宅用火災警報器、特に煙についての警報についてはしっかりと説明、また啓発に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

また、保安事務事業に関しましては、綿密に準備をされていると印象を受けました。これも、今後人員の問題もありませんながら対応されていくということをございますので、しっかりと負担にならないようご配慮をされながら日々の、本来の消防、救急業務とあわせましてよろしくお

願ひをいたします。

次に、消防署ご所管のデジタル無線の整備及び惨事ストレスのケア等につきましてのご答弁をいただきました。

延べ16名の方々が被災地に行かれて活動され、帰還された後もさまざまなケアがされているということをございました。以前の報告会のときにもそうしたことはご答弁いただいていたかと思ひますけれども、しかし、こういったものはふとしたきっかけで発症するというケースがございます。そうした点からも今後長きにわたって適切なケアが施されることを要望しておきます。

また、デジタル無線につきましては平成17年から対応が検討されてきたということで、平成27年をめぐりにそれぞれ整備されていくということをございます。しかしもう半分以上が経過したところでありますので、この実行に移される折に適切な運用ができるかが若干不安になってきます。

従前より火災や事故、あるいは急病、これらが何も起こらないことがベストでありますけれども、それがために修羅場を経験する機会がなく、大災害への対応が初の大きな活動となることはそれは厳しいものがあると思ひます。情報の共有でも同じであります。こうした場合においては相互応援協定のしっかりとした運用や経験の伝承がさらに重要となってこようかと思ひますが、この相互応援協定の経緯とあわせてお考えをお伺ひいたします。

最後に消防団の安全確保と女性団員について、さらに質問させていただきます。

消防団の安全確保につきましてはさまざまな危険予知トレーニングや図上訓練を行っておられるとのことをございます。昨日の追悼式ではお父さんが消防団員さ

んで亡くされた女の子の言葉があったと思います。そのお父さんは自分はもともととは助かっていたけれども、消防団の活動に出ると言ってお出かけられ津波の被害に遭われたということでございました。こうした災害においては一瞬の判断が生死を分けることとなります。こうした場合の内容を盛り込んだマニュアルの整備や周知などは重要と考えますが、これのお考えをお伺いいたします。

また、女性団員につきましては、その精神面のケア等につきまして非常に現地での活動に資する点はあろうかと思えます。しかし、例えば肉体的な違い、そうしたさまざまな点において活動の範囲に違いも出てこようかと思えます。男女共同参画という観点から重要な点もありますけれども、そうしたいかんともしがたい差においてはしっかりと考慮されながら今後のこの女性団員についての検討を進めていかれることを要望いたします。

2回目は以上です。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 1時 再開)

○野口博委員長 再開します。

答弁を求めます。池上課長。

○池上秘書課長 それでは2回目のご質問に対するお答えをさせていただきます。

まず、ホームページ、スマートフォンのトップページの情報項目について、期限があるのに隠れて見えない状況にあるということなんですけれども、その分につきましては新着情報が上に来ますことから、発信する情報が多くなればなるほど早く下に落ちてしまうということになっております。ですから、いかに隠れてしまった情報をどう見せるのか、たどり着きやすいようにするにはどうすればいいのかというような方法を今後検討させて

いただきたいと思います。これからもいろんなご意見をちょうだいしながらさらに利用しやすくなるように引き続き工夫、改良を加えていきたいというふうに考えております。

続いてのフェイスブック、ツイッターに対する考えでございますが、東日本大震災直後において津波や停電等々でパソコンとかが使えなくなったようなときに、ツイッターやフェイスブックによってさまざまな情報発信を行い、大きな効果があったというふうに聞いております。また、ツイッターやフェイスブックにつきましては多くのフォローを得ることができればイベント情報をはじめ、行政情報をリアルタイムに多くの方に届けるツールとしては非常に有効であるというふうに認識はしております。しかし、ツイッターやフェイスブックを導入した場合、これらのメリットがある一方、問題点もいろいろとあるというふうに聞いております。ソーシャルメディアの特徴であります双方向性のやりとり、これにいかに対応していくのか、できるのか、できないのか。また、特有のリスクであります荒らしや炎上というものに対する対策等を考えていかなければならないということであると思えます。

いずれにしても、その有効性というものは認めるところでございますので、今後、導入に向けて研究、協議してまいりたいというふうに考えております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原人事課長 昇任試験制度等を含めた人事制度の変更点について答弁申し上げます。

これまで摂津市におきましては昇任試験制度、また民間企業経験者の採用、また人事考課など、他市に比べていち早くそのような制度に取り組んでまいりまし

た。昨年につきましては副主査、係長の昇任試験等の年齢等の資格要件の見直しを行ったところでございます。

そのため、今後昇任試験制度等につきましては今のところ具体的な見直しについてはございませんが、国では今現在人事考課による能力実績に応じた給与制度を導入しております。そのことから長期的な視点で考えますと研修等で人事考課の公平性、また妥当性を確保しながら制度を高めて年齢制限、要件だけではなく、より人事考課に基づく昇任制度という考え方も出てくるのではないかと考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 2点ございましたのでお答えいたします。

1点目、車両管理事業におきます電気自動車の導入につきまして、その役割とどれだけの能力を持っているのかについてお答えいたします。

現在予定しております電気自動車の容量は、先ほども説明させていただきましたように大容量バッテリーとなっておりまして、24キロワットアワー、これは大体、一般家庭で使用する2日分の能力、電力が賄えるというバッテリーになっております。

これをどういうふうに役立てるかにつきましては先進自治体として、仙台市等ではこの電気自動車を複数集めまして、避難地の電源に確保していくなどの試験的に取り組みが行われておりますので、それを見ながら検討させていただきたいと思っております。

続きまして、学校等にごございます資機材の取り扱いについて、写真などの目録をつくって活用できないかということでの質問についてお答えいたします。

資機材の取り扱いにつきましては自主

防災訓練の中で消防及び消防団が資機材の取り扱い、こういうときにはこういうふうに使いますというような説明をさせていただくことによって、自主防災組織の方々が利用できるように自主防災訓練の中で取り扱っております。

また、特に取り扱いの難しい発電機につきましては、ラミネート加工したもので、どういう運転、操作をすればいいのかというのも事前に資機材倉庫の中に附属して置かせていただいております。

それ以外につきましても、一定取り扱いについては説明する必要があると思いますので、実際、目録をつくっていくなど検討してまいりたいと思います。

○野口博委員長 中村参事。

○中村人権女性政策課参事 2回目の質問についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたように根拠のないわさなどによる忌避意識が差別や偏見を助長するものであり、原発事故における放射能汚染についての科学的な検証や人体への影響などの医学的な知識が正しく理解され、二次被害や風評被害を招かない努力を続けていく必要があります。

人権女性政策課としましては人権擁護の視点から国や府の動きにも注視しながら、関係課とも情報を共有し啓発に努めてまいります。

○野口博委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 クラウド化を含めた今後の情報システムの方向性等についてご答弁させていただきます。

委員ご指摘のとおり、今後、マイナンバー制の導入が予定されておりまして、これにつきましては今回の住基法改正以上のさらに大規模なシステム改修が予想されております。また、それに伴いまして、多額の改修費用が発生することが予想されております。

昨今の国の政治情勢などから新規事業の発生や廃止など、非常にタイトなスケジュールで行われ、旧来のオーダーメイド的なシステムでは対応し切れない状況にあるのは確かであると思われま

す。特に町村レベルの人口規模、財政規模が小さい自治体では、システム改修費用が自治体の財政を非常に圧迫する大きな要因になりつつあります。

これらの問題を解決するためにクラウド化またシステム共同利用によるコスト削減が進んでおります。

事例といたしましては、大分、宮崎、神奈川などがございますが、最近の事例といたしましては、奈良県でクラウド化の事業が進んでおります。

これは2市5町が共同して住民情報システムのクラウド化を行うことによりまして、システム関連経費の割り勘効果による低減や新制度対応への迅速化、業務スキルの共有による業務の信頼性向上などを目指して導入が進んでおりまして、平成23年度は河合町、その他の町村につきましては平成24年度以降で稼働予定となっております。近畿圏での導入ということで本市におきましてもモデルケースとして参考にさせていただきたいと考えております。

また、災害における業務継続計画、いわゆるITBCPという観点からも、システムの遠隔バックアップや二重化またどのような災害に遭おうとも自治体業務を継続させるためのツールとしてクラウド導入が推進されるものと予想されております。

本市におきましても継続的に調査研究を行って、適切な判断を行ってまいりたいと考えております。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 財政関連書籍の処分

についてのご質問にお答えします。

先ほどご紹介しました地方財務実務提要等については、これは加除式の追録物でございますのでこれは永年管理をいたしております。月刊誌はやはり数がたまってまいりますので折を見計らって処分する。大体、3年程度のバックナンバーは抱えておるところでございます。

○野口博委員長 日垣課長。

○日垣総務課長 市史に関しまして神社仏閣に対しての協力要請と吹田市等、他市との情報交換についてご答弁申し上げます。

神社仏閣に史料が存在する情報を得ました時点で確認をとりまして、存在がはっきりしました場合には先方とアポをとりまして伺うようにしております。

また、他市等との情報交換でございますが、現在、吹田市とは密にとっておりませんが、本市の執筆委員が茨木市の編さん委員を兼務しておられまして、茨木市とは密に情報交換をとっている状況でございます。

○野口博委員長 納家課長。

○納家消防本部総務課長 まず、消防相互応援協定についての問いにお答えいたします。

消防相互応援協定は、消防組織法第39条に市町村はその必要に応じ、消防に関し相互に応援するよう努めなければならないと規定されております。

また、消防相互応援協定は大規模災害が発生した場合を想定し、あらかじめ協定を締結しておくことにより、いざ災害が発生した場合、お互いの消防間において円滑な消防活動が可能となるよう必要な事項をまとめております。

本市におきましては消防相互の災害応援のため、昭和40年に茨木市、吹田市、大阪市等、隣接市を中心に協定を締結し、

また昭和63年には大阪府下広域消防相互応援協定を締結し、その範囲を拡大いたしました。また、最近においては平成23年3月30日に吹田市、茨木市、摂津市域における建物火災初動出動体制にかかわる申し合わせを締結し、火災発生時におけるさらなる迅速な初動体制を築き、連携の強化に取り組んでおります。

事例を紹介させていただきますと、平成11年10月4日、鶴野3丁目で発生いたしました日本トランスシティの大火災においては応援協定に基づき吹田市、茨木市、高槻市、大阪市、守口市、門真市、枚方市、寝屋川市から延べ30隊112名の応援を受けました。

また、最近では平成23年3月8日、千里丘東5丁目で発生いたしました住宅火災において吹田市から2隊9名の応援を受けた実績もございます。

逆に本市から他市への応援出動もあり、過去5年間で延べ35隊109名を出動させております。

近年では隣接境界線上に位置する消防対象物に対する協定や、救急業務を円滑にするための協定等、応援協定は多種多様化しております。また、消防救急無線のデジタル化の進捗状況に合わせ、必要となり得る協定の締結も考察いたしております。

今後もさらなる消防の充実を目指し、他市との消防応援協定について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消防団員のマニュアルとさらなる安全対策のあり方についてお答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたように、消防団員に対して危険予知トレーニングや図上訓練、研修会など実施はいたしております。

今後の訓練、研修会後におきましては、

消防団員の方々にフィードバックできるように、また、その研修の内容をすべての団員に周知していただけるように、研修資料の回覧等も含めまして実施してまいりたいと考えております。

また、現在の総務省消防庁の動きとしては、東日本大震災を受けて、昨年から東日本大震災を踏まえた大規模災害における消防団活動のあり方等に関する検討会を開催しまして、津波災害時の消防団の安全対策の考え方が示されております。

平成24年度には災害対策指導者育成支援事業が立ち上がり、安全管理、危険予知講義、災害対応、図上訓練等、高度な研修が予定されております。

○野口博委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 一連のご答弁をいただきまして理解をいたしました。

ホームページ等、情報発信の点につきまして、今後検討を重ねていただくことのご答弁でございました。

この情報発信という観点からしますと、とあるリンク集で摂津の観光ガイドというのが載っておるんですけども、そこに郷土の有名人というものが載っておりまして、プロ野球の立浪元選手でありますとか、タレントの鈴木紗理奈さん、落語家の桂雀三郎さんが載っておるんですけども、ここに一番最近話題となった本田圭佑選手が入っていないでありますとか、また自慢の施設として総合福祉会館が残っているなど、なかなか情報の整理ができていない点も見受けられます。

こうした点を踏まえますと、まだまだ改善の余地があるかと思えます。

この情報発信の点については現在一定、市長がおっしゃるようにハードなまちづくりが終わったということから、今後は都市魅力の向上という点に重点を置いていかなければなりません。

この都市魅力の向上については従前より言われておりますが、協働という考え方を持ってさまざまな方々の知識や情報を収集し、それを発信していく、整理して発信していくことが重要になってくると思います。

後ほど述べますけれども、市史編さんにおいて本市のさまざまな歴史を知ることができ、後世に伝えるべきもの、また伝承があらうかと思えます。そういった点も含めましてこの歴史を紡ぐことに関してはこの都市魅力の創造についてもつながっていくものと思われます。

先ほど申し上げた点と、この今後の都市魅力の向上について改めて副市長にお伺いをいたしたいと思えます。

次に人事課ご所管のさまざまな人事制度等についてのご答弁におきましては、副主査、係長の年齢変更のご答弁をいただきまして、今後とも国の制度に習い、柔軟な人事制度を検討されるといった趣旨のご答弁であったかと思えます。

現在は人員削減等が主流の流れになっておりますけれども、そういった中、組織がいかに活性化していくかという点を十分踏まえながら今後の人材育成に当たっていただきたいと要望を申し上げます。

次に防災管財課ご所管の各事業におきまして、まず電気自動車の能力についてご答弁をいただきました。

一般家庭で2日分あるということで、2台あるので4日分に相当するという考えでよろしいかと思えますが、こうして聞きますと非常にいざというときには役立つのかなという感じがいたします。

ただ、これもやはり活用の方法をどれだけの方が周知しているかによってその場でどのような対応ができるかが変わってくると思えますので、そうした点をしっかりと周知徹底できるように今後ともよ

ろしくお願いをいたします。

次に資機材等の管理につきましてですが、目録を作成されることを検討していただくということでございました。

先ほどのご説明では、消防団の方等に地域防災訓練のときにご説明をされるということでございましたけれども、その地域防災訓練でありましても必ずしも地域の皆さんが出てこられるというわけではありません。災害が起こったときにそういった資機材を使われるのが全くそういうのを知らない方が使われるということも十分あります。そうしたときに少しでも使いやすい環境を整えていただきますよう、今後ともしっかりとした検討をお願いいたします。

次に、人権女性政策課から放射能についてのご答弁がありました。

科学的知識に基づいて対応をしていくということでございます。

先ほど来申しておりますように、これは今後長くわたって影響が残る事態であります。今、マスコミ等の報道からすると、どのような情報もなかなか信頼されないという環境があります。でありますけれども、そうした中、しっかりと説明を繰り返して、一人でも多くの方に納得いただいて、もちろん安全性は考慮を踏まえながら本市として東北被災地全般の支援になるように今後ともしっかりと対応をお願いいたします。

次に情報政策課ご所管の情報化推進事業につきまして、数点にわたりご答弁をいただきました。

今後、さらに大規模なシステム改修が予想され、費用も多額になるであろうと、そして、その中ではクラウドというものも必要性が出てくるであろうと。また、クラウドにおいては災害対策という側面もあるので、これも検討しなければなら

ないという印象でございました。

このご答弁にありましたように、費用負担と今後の動向については現在の景気状況、税収状況からすると非常に厳しいものがあると思います。今後、消防のデジタル無線等の話もありましたけれども、複数自治体にわたってこうした協議が交わされていくものと思いますけれども、本市としてどのような系統がいいのかをしっかりと見据えながら対応をしていただきたいと思いますよう、お願いを申し上げます。

財政課ご所管の図書について処分の方針を答弁いただきました。

これは財政課に限った話ではないんですけれども、さまざまな課におきまして図書を購入されるということがあります。この図書についても普通に処分するのではなくて、例えばホームページ等で市民の方なり研究の方なりに必要な方があれば安価または無料で譲るような方法があってもいいのかなと思ひまして今回この財政課の件について取り上げさせていただきました。

昔のそういう財政図書であれば逆にもうどこに行っても手に入らないというケースもありますので、これは一つ参考として研究課題の一つとしていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きましては、総務課ご所管の市史編さん事業であります。

市内の神社仏閣に対しては発見された場合、協力のお願いに上がっていること、また茨木市とはしっかりと連携ができていることをご答弁いただきました。

歴史資料を収集して編さんしていくに当たっては一次史料、二次史料、三次史料という考え方があることは皆さんご承知のとおりだと思います。

古い歴史の書物をひもときますと、扶桑略記という書物があります。これは私撰の歴史書であります。この歴史書を参考として後の水鏡でありますとか愚管抄が編さんされております。そうした点からさまざまな自治体の協力を仰ぎながら本市の歴史書を編さんすることによってまた他市の歴史書等の編さんに資することもあると考えられますので、そうした歴史を紡いでいくということに重きを置いて、この市史編さん事業に携わっていただきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

次は消防相互応援協定等にご答弁をいただいた点であります。

昭和40年以来、さまざまな改正を踏まえて本日まで至っているというふうに理解をいたしました。

昨今におきましては広域化がさまざまな形をもって議論されております。

先ほど申し上げましたけれども、さまざまな広域化を踏まえるに当たって、実際にその現場に出られた方が余り経験がなく、そういった事態にしっかりとした対応ができるかという点が不安になり、この質問をさせていただきました。

これから災害の複雑多様化が見込まれてまいりますので、先ほどの消防広域化を踏まえながら、どのような形で人材育成に当たっていくかを踏まえながら検討をよろしく願いをいたします。

同じく総務課ご所管になりますが、消防団の安全管理について数点ご答弁をいただきました。

本職と消防団の方ではやはり訓練があるにしましても経験等において差があることは恐らく事実だと思ひます。

しかし、当初申し上げましたように、この東日本大震災におきましてはそれぞれの方々がおのれの使命感で現場に

出向かれ、また指示によって業務に向かわれ犠牲になられました。

今回、さまざまな犠牲になられた方々のお話が美談として伝わっておりますけれども、本当はだれも被害が出ない、全員助かるということが何よりであります。

釜石の奇跡ということもありまして、本市からも派遣されたケースがありますがけれども、釜石でありまして市内においては犠牲者がなかったわけではありません。

そうした点を踏まえながらトータル的な安全管理について、今後ともさまざまなケースをとらえながら検討を重ねていただきたいと思います。本年も恐らくこの3月末をもって退職される方々がいらっしゃるかと思います。そうした方々の経験や記憶をしっかりと次の世代に伝承していただきますよう、お願いを申し上げて質問を終わります。

○野口博委員長 小野副市長。

○小野副市長 都市魅力の向上ということで協働という観点から、それから市史から見た目での都市魅力の向上という点も図れるのではないかなど、いかにお考えかということだと思います。この内容につきましては過去の議会におきまして、一言で言えばブランド力の向上ということで何回か質問がありました。

以前から言っていますように、本市としてのまちづくりの視点は定住をやはり基本にすべきだというふうに思っています。

なぜかと言いますと、これも前から言っていますように、平成22年の国勢調査と平成17年国勢調査では北摂地区の中で本市のみが人口減少に歯どめがまだかかってないと、北摂6市は人口増があると。したがって人口減は平成17年国調と平成22年国調で見たときに本市と島

本町、能勢町、豊能町ということになっております。

ここのことは基本的に押さえなければならぬ視点だというふうに思います。やっぱり人口減少であってまちの活性化が落ちるということは間違いございません。

これを一朝一夕に食いとめる方法というのは考えられないんですが、前から言っていますように、10年スパンぐらいの単位で定住の視点から市のイメージアップとかブランド力の向上ということをするごとにやはり部長会等で指示もし、部長も施策を打つときにその点を一つの主眼の一つに置くべきではなからうかというふうに思います。

それで、過日こういうことがございました。この4月から南千里丘まちづくりで35階建てのマンションが着工すると、私はその会社に対しまして以前から摂津市という名前が出ておらないと、南千里丘はあるけど摂津の名前が出ないということで、つい最近ですけども、本社で議論がされたように聞いています。

ただ、摂津市は全国的にやはり南千里丘で相当有名だということで、今のところ本社サイドとしては摂津市の名前を出すことを考えておらないという情報が先週ぐらいに入っていました。これも一つの形であります。

東京本社のほうで議論した結果、南千里丘で行きたいということが大阪支社のほうから入っていました。

私はまだ納得しておりません。摂津という名前をどう考えるのかということをもう一度言わなきゃならないなと思っています。これは大きな一つの視点だと思ってるんです。

そういうことからしまして、今申し上げたようなご提案の中身を踏まえながら、

今後、摂津にも淀川もありますし、鳥飼大橋の下には水上バイクが走り、それから第6集会所であるとか、新幹線公園の桜並木であるとか、いろいろございます。

委員が言われているように、そういったことをどういうふうに発信をして、また市内できちっとそのことが合意をされて、各所管で摂津のブランド力に期するものをどうやって発信していけるかと、これは単に市長がこのことを唱えましても、これはなかなか動きませんので、総合計画の中の協働、また定住というキーワードの中で、あすに形が見えませんが。今、申し上げたマンションの問題もそういうことでございましょうから、このことはまだ一回も私、庁内的には申し上げておりません、先週、これは入ってまいったものですから。そういうことも今、披瀝しながら、そういう摂津の人口の社会減がとまらないという大きな問題を抱えておるといふことと、これからの大阪都構想等の問題、大阪市との問題、吹田との問題、茨木の問題を考えたときに、このことはきっちりとやはり腹に据えて施策を進めてまいりますし、また、我々からも発信もしてまいりたいと考えてところでございます。

○野口博委員長 三宅委員の質問が終わりました。

上村委員。

○上村高義委員 それでは質問させていただきます。

先ほども三宅委員のほうから冒頭にありましたように、昨日、3月11日は昨年の東日本大震災から1年がたったということで、いろんな追悼の記念行事がありましたし、マスコミ等々でもきのうは一日その特番が組まれておりました。

私も黙祷をささげて哀悼の気持ちを示したわけですが、皆さんもその場そ

の場の立場で、いろんな形で哀悼の気持ちを表したんじゃないかと思っています。

そして、その報道番組を見ていて、私も摂津の市議会議員ということもあるし、皆さんも市の職員ということで、いざ摂津のことを考えながら見た場合に感じたことがあったと思います。私なりに感じたことを申し上げますと、一つやっぱり報道番組の中で復旧、復興がおくれているということで、復興交付金が6割しか認められてないということで、遅い遅いという話もありました。ただ一方では復旧、瓦れきの処理、復旧は急ぐべきだけでも、復興についてはじっくり考えて将来のまちの将来を見据えて取り組むべきだという意見もあって、私もなるほど一理あるなというのを感じました。

もう一つは、この支援、救援の輪が日本国内だけじゃなくて、世界のさまざまな国からこの東日本大震災に向けて救援物資、あるいは支援金等々が届いているということで、まさにグローバルで、こういうことがあると一瞬にして世界にこの情報が伝わって、そしてその気持ちが支援金という形で出てくるということが、まさにグローバル、経済のグローバルじゃなくて、こういった形でもグローバルな時代になったなというふうに感じました。それと先ほど副市長が人口の減少化とありましたけども、やはり被災地においてはこの避難先からなかなか元の町に帰れないということと、それと地域によって被災の状況に差があったということ、釜石の小学校には一切被災者が出なかったということで、釜石の奇跡と呼ばれていますけど、一方、仙台等々においては小学校でも亡くなった方がおられたということで、やはり釜石はリアス式海岸近くであって、日ごろからそのことを徹底して先人からの指導もあって訓練しとった

わけです。仙台というところは津波は来ないんだという若干の安心感があっておくれたという部分があって、やっぱり地域によってそういう差があったということで、いかにこの避難というか、実際の災害を想定しての訓練が大事であるかということを感じました。

そういったことを感じた中で質問をさせていただきますけども、今回の摂津市のこの市政方針の重点事項は防災ということで掲げておりますけども、私なりにこの摂津市の平成24年度の中で災害防災に関する事業をリストアップすると、約30ぐらいの事業があると見とるんですけども、いろんな分け方があるんで金額を合計するのは非常に難しいんですけども、たくさんの事業が今回やられることになっています。

そういった中でありますけども、まず1点目、歳入の43ページ、緊急雇用創出基金事業補助金、約2億7,493万円の交付条件は何かということ、補助金名称の基金とはどういう意味の基金なのかということ、この2億7,493万の算定の根拠はどういう形で出てくるのか、市から要望してそれがそっくり補助金として出てくるのか、府から2億7,000万ですと示されるのか、そこのところの説明をお願いしたいというふうに思っています。

それとこの緊急雇用創出基金事業補助金の2億7,000万円は、平成24年度はどういう事業に使われるのか、公有財産情報デジタル化で4,624万円というのはわかりますけど、それ以外にもたくさんの事業があって、どういうふうに振り分けされるのかということと、これは雇用創出なので、その事業で幾らの雇用が創出できる見込みなのか、そのところを教えてください。

今の緊急雇用創出基金事業補助金の中の一つの事業として、公有財産情報デジタル化というのを、さっき三宅委員の質問がありましたけども、私もお尋ねします。このデジタル化の目的は何なのかと、どういった内容になっているのかということと、私、非常にこの事業には期待しておるわけですけども、そのデジタル化するに当たっての基本計画書はあるのかということをもとに1点目、聞かせてください。

その次にコミュニティーセンター構想事業ということで、先日の本会議でも質問があり、答弁もされておりましたけども、私もこの委員会で質問させていただきます。これ、安威川以南のコミュニティーセンターを基点としてこの新たなコミュニティーセンター構想事業というのが始まっておると思うんですけども、総合計画では安威川以南にコミュニティー施設をつくりますと書いているわけですけども、その総合計画との整合性はどうかということと、市政方針の中では幅広い視点で取り組みますと書いてあるわけです。その幅広い視点とはどういう視点なのか。この前、本会議でもいろいろ答えておりましたけども、改めてそのことについて答弁をお願いします。

それと次に庁舎の外壁改修工事費、約1億167万円が計上されております。この庁舎の外壁を補修しますということなんですけども、なぜなのか。どういう理由で改修工事をされるんですか。どういう工事内容になるんですかということについてお聞かせをお願いします。

次に人件費について質問させていただきます。摂津市の総予算に占める人件費比率は、平成22年度決算ベースで20.4%で大阪府下では19位なんです。中位より下、中位ぐらいにおるんですけど

も、ただ市民一人当たりの人件費で見ると7万9,000円、これは府下で6位、町も入っての6位ですけども、市単独で見るとトップクラスにおけるわけです。そんなに摂津市の人件費が高いとは私は思ってないんですけども、ただ、データで見るとそういう位置づけになるということは、データがひとり歩きしますと市民から見た場合に摂津市の人件費って高いんやなあというこういう感触を得られると思うので、この中身についてしっかり説明していただきたいと思います。

それと特殊勤務手当で2つ聞きたいんですけども、一般廃棄物作業従事手当について、この中身と金額。それと公園維持作業従事手当、これについての中身と平成24年度の予算金額についてお聞かせください。

それと人権女性政策関係で、女性問題相談事業等々があるんですけども、実はこれ市民生活の中での女性問題等々がこうあるわけですけども、市職員の中でのセクハラとかパワハラとか、あるのかなのか、そういう相談件数、あるのか、ないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、防災関連で、先ほど防災資機材・備蓄用品の整備ということで三宅委員も聞かれておりましたが、備蓄用品の賞味期限切れ等々の問題は先ほどの三宅委員への答弁でわかったんですけども、備蓄品の品目ということについても一度、お聞かせをいただきたいと思います。

それと自主防災訓練についてなんですけど、これは私が毎回聞いているわけですけども、昨年もこの委員会で自主防災訓練はより実践に即したというか、実際に災害のときに役立つ自主防災訓練にすべきだということで、去年はたまたま委員会中に震災があって、この震災の大き

さがわからない中で質問したわけですけども、あれから1年たってこの東日本大震災を見たときに、やはり釜石の奇跡等々を見ると、やはり日ごろの訓練、自主防災訓練というのがいかに実践に即した形の訓練が必要であるかということが問われておるわけです。そこでやっぱり一番気になるのが住民の安否確認、自治会員の安否確認、市民の安否確認。皆さん、もし地震があったときはまず家族に電話して奥さんや子どもが大丈夫か、安否確認しますけど、やはり皆さんは市職員という観点からいくと、市の防災の機能中枢なんで、やっぱり市民に対してきちり大丈夫か大丈夫じゃないかの確認をするというのが本来のあるべき姿ではないかなと思うんです。今はその情報がきちり各自治会から上がってきますかということが一番問題なんです。そういうことを今、どうしようとしているのか。

次に、防災拠点整備事業、千里丘公民館前の土地を土地開発公社から買い上げて防災広場にする予算が計上されておるんですけども、実は別府公園についても同じような形でするわけですよ。千里丘公民館のこの防災拠点整備は総務部所管なんですけども、別府公園の整備の防災機能の分はこれは都市整備部が所管なんです。ベンチなど同じ機材を買うのに、千里丘では総務部が買って、別府公園の備品は都市整備部が買って、将来はどかが管理するかといったときに、いやあ、これはおたくやでは市民は困るんですよ。こういう防災といえば総務部の防災管財課と摂津の市民の中では認識されておるわけですけど、これは公園みどり課ですよと、こう言われたときにとまどうんで、こういうことは今後どうするのかということでお聞かせ願います。

それと、防災対策事業の中で、避難勧

告判断・伝達マニュアル配送委託料というのがあるんです。この言葉を聞くと何が目的なのかというと、伝達マニュアルを配送するのが目的なのですか。避難マニュアルをつくって市民が災害のときに避難しやすくするのが目的なのかわからないんですけども、この勧告判断を判断するためにつくるのか、何が主なのか、ここをちょっと教えていただけますか。

同じ防災対策事業の中で、地域防災計画の見直しについて、先ほどから国、府ができ上がって、平成25年に摂津市の地域防災計画を見直ししますと言っているわけですけど、本当にそれでいいんですかということも前回は問うたわけですけども、本当にそれでいいんですか。災害はいつ来るかわかりませんよ。明日来るかもしれないし、あさってくるかもしれない。10年後に来るかもわかりませんが、いざ災害が起きたときは、この地域防災計画に基づいて皆さんが行動するわけです。行動するのに、それが最新版でないということになれば、動きがとれない。防災計画にのった行動をしないとだめなんですけど、のってない行動をする、地域防災計画に書いてある組織図と実際の組織図が合っていないわけなんです。合っていないのに、今の組織で動くとおかしくなる、地域防災計画にのっていないから。それでは問題が生じるということなんで、その辺についても考えをお聞かせください。

最後に、指定管理料なんですけども、今までも委員会等々で指定管理料の総額が非常に見えにくいと言っていたんですけども、指定管理料の平成24年度の総額は幾らですか。それをお答え願います。

以上で1回目を終わります。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 緊急雇用創出基金事

業のご質問と、人件費を市民一人当たりで割りますと、大阪府内で高位にあると、この2点のご質問にお答えいたします。

まず、緊急雇用創出基金でございますが、これは国の第三次補正、国全体で3,510億円補正されております。そのうち、被災地の雇用対策が1,510億円、全国的な雇用対策として2,000億円でございます。この2,000億円のうち、大阪府に下りてまいった額が51億1,000万円でございます。府の説明によりますと、この51億円を市町村と大阪府事業で折半するというので、市町村向けは25億5,500万円来ておるということを伺っております。

国からの補正予算を受けて、このお金が大阪府に下りてまいります。下りたお金は大阪府が既につくっております緊急雇用創出基金に入っております。この緊急雇用創出基金から大阪府の直接事業と、市町村向けの補助事業に分けて支出されるということでございます。

その事業の内容でございますが、全体の事業が、我々の申請いたしました事業は数あったんでございますが、12事業採択されておりまして、予算化いたしておりますのは、先ほどご質問にあった財産台帳関係のデータ化の事業、住居表示の関連事業、企業立地等促進啓発事業、災害時要援護者支援事業、特定保健指導事業、障害者関連施設PR紙作成事業、柔道整体師医療費適正化事業、緑の基本計画改定に伴います基礎調査事業、道路関係で道路台帳の基盤地図整備事業、下水関連で下水の資産台帳整理業務事業、下水道工事台帳整理事業、教育委員会関連で安心できる学校の居場所づくり事業という12事業を採択されておりまして、これが全体で2億7,493万3,000円、雇用創出効果が、今のところ我々

が申請いたしておりますのは、新規雇用で111名の雇用があるだろうということでございます。

この補助金の具体的な申請と採択の経過ですが、これも国の補正に伴いまして、昨年末12月、大阪府から申請についての意思表示のお伺いがありました。我々は内部的にこの情報を共有し、政策推進会議等でいろいろ議論した結果、事業が複数挙がってまいりました。これを現実、私も大阪府とヒアリングの場に二度まいりました。我々が財政として、かつて予算要求をされておったけど、財政的な事情で査定で落ちてきた事業であるとか、本来お金があればやるべき事業を選択し、申請してまいったわけでございます。

その申請をした結果、これは府の情報で聞いておるんですが、実際、府内43団体中、この事業に申請を上げた団体は27団体でございますので、一定期間で事業を厳選し、申請を上げるというのは事務的にはなかなか大変な部分がありますので、特定の団体だけ事業を申請し、結果として摂津市は2億7,493万3,000円、先ほどの25億5,500万円から考えますと、かなり大きな数字が下りたと評価しておるところでございます。

続きまして、人件費が府内ランク的に高いのではないかとというご質問でございますが、ご質問の根拠にあります数字につきましては、平成22年度の地方財政状況調査、これを人口で割りました数字が委員ご指摘の7万9,642円で、これが上から6番目に当たるということでございます。

これの大きな理由でございますが、二つございまして、一つは、市町村の人口規模の問題。人口規模が大きくなるに従って、行政経費は低減しますというスケ-

ルメリットが働くということで、上位にありますのは田尻町や千早赤坂村という、非常に人口規模の小さい団体が上におると。摂津市も8万5,000人の規模です。一定交付税上も人口段階による補正というのがあるんですが、これが割り増しされているという形で、行政コスト的には人口規模がデメリットになっているという状況が一点ございます。

もう一点が、広域行政の取り組みということが考えられるのかなと思います。ごみ行政なんです。府内の43団体中32団体が一部事務組合でもってごみ行政を行っています。このことによりまして、決算統計上は一部事務組合の負担金という形で処理されますので、性質別が補助費等という形になりまして、こちらの組合に係ります人件費が人件費としてカウントされておりません。そういうような状況もございまして、摂津市がそれぞれ単独でごみ行政、あるいは消防行政をやっておりますので、そういう形で人件費を人口で割りますと高いと、この2点が大きな理由と考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 防災管財課にかかわりますご質問にお答えします。

まず、1点目、公有財産のデジタル化システムの目的についてということでございますが、先ほどもお話しさせていただきましたように、本委託は緊急雇用創出基金事業を活用して、現在あります紙ベースの公有財産のデータを電子化することで、公有財産の適正化と効率化を目的とするものでございます。

情報は、それぞれ公有財産台帳や建物台帳、施設管理者が管理しております財産台帳を統合するというのが目的となっております。計画的には、計画を準備し、資料を収集して既存データを入力し、

公有財産の照会を行い、これは法務局データ等を確認して照会を行って、公有財産の位置を入力、再調達物資価格算出等、簿価価格等を算出してシステムを導入するというのが今回のシステム導入目的となっております。

続きまして、庁舎外壁改修工事の補修理由と内容につきましてご説明させていただきます。

今回、庁舎外壁改修工事の内容につきましては、新館の庁舎、本館の庁舎、本館東館の庁舎、駐車場の改修工事が含まれております。それぞれの庁舎は建築から数年、経年劣化しているという状況でございます。一部本館の中には雨漏り等が生じている箇所もございます。

平成23年度に改修工事に向けた下調査、委託を実施しております。その中ではタイルの浮きやひび割れの箇所、そういうものが現認されております。その中で、新館庁舎につきましては全体1,246平米のうち、タイル張りかえ200平米、外壁塗装2,670平米、屋上防水を行っていきます。本館につきましても、同じようにタイルの張りかえは276平米、外壁塗装が1,804平米、屋上防水工事も行います。東館の改修につきましても、パネル外壁部の改修工事、屋上防水工事を行います。駐車場改修工事につきましては、外壁のサイディングのはり部の工事を実施していく予定でございます。

続きまして、防災備蓄の内容につきましてご説明させていただきます。

災害時の備蓄につきましては、地域防災計画で想定しております避難者数1万1,000人余りに対して、大阪府が防災計画の中で重要物資備蓄目標量としておりますものを目標としております。

実際に備蓄しているものとしまして、

平成23年4月現在におきましては、アルファ化米が1万7,098食、高齢者用食が1,000食、粉ミルクが175人分、ほ乳瓶が140本、毛布が4,000枚、オムツが2,211個、生理用品が2万1,920個、簡易トイレが414個の内訳となっております。

続きまして、自主防災訓練の内容、役立つものについて、安否確認等はどういうふうにされているかという問いにお答えさせていただきます。

自主防災訓練は、ご存じのとおり毎年11月から3月にかけて各小学校で訓練が実施されております。その訓練内容としましては、消火訓練、けむり体験、AED、防災資機材の取り扱い、炊き出し訓練などが実施されております。

訓練内容につきましては、同じ訓練ばかりでという批判をいただくこともございますが、AED訓練など繰り返し行う訓練も重要な訓練だと考えております。しかし、防災管財課としましては、新たな訓練の啓発としまして、建物の耐震化の促進であるとか、今回、被災地で経験してきました体験談の講演、要援護者の避難訓練、防災無線を用いた訓練など提案を行っております。

また、今年度より防災計画にあります避難所班の職員に防災訓練に参加していただくことによって、いざというときには避難所運営に役立てたいと考えております。

自治会等の情報が上がってきていますかということについてなんです。避難所におきましては、先ほど言いました避難所班が運営をすることになりますが、その中で避難されている方の確認をしていくということになりますので、その中で確認していただくことになると思います。

続きまして、防災拠点整備事業、別府公園、千里丘公民館近隣の防災広場の整備につきましてお答えさせていただきます。

それぞれ今回整備いたしますのは、我々の所管になりますのは防災ベンチの設置と防災資機材倉庫の設置の整備工事を考えております。同じく、別府公園につきましても同様な工事、設置がされるということになっております。

今後の管理区分につきましては、防災ベンチにつきましては、いざというときにはかまどとして使えますが、日ごろは公園機能となりますことから、別府公園の場合はベンチにつきましては公園に管理をしていただく。それから、資機材倉庫につきましては、防災資機材が中に入っていることから、防災管財課で管理していくほうが妥当だと考えております。

続きまして、避難勧告マニュアル作成業務委託、平成24年度には市民配布の予算を計上しておりますが、もともとの避難勧告マニュアルの内容につきましては、水害の際に安全で迅速かつ適切なタイミングで避難できるように避難勧告の判断基準や避難対象区域、避難所、避難経路、情報伝達等を検討するマニュアルを作成すること、これが平成23年度の委託内容となっております。

その中で、今回配布させていただきます、もともとございました洪水ハザードマップをよりわかりやすく、特に小学校区ごとに作成して、わかりやすく表現されたものというのを、この委託の中で作成してもらうということも含まれております。もともとの委託内容としましては、判断基準を明確にすることが主目的ではありますが、その中でわかりやすいハザードマップの配布のもとになるものを作成しまして、平成24年度には配布したい

と考えております。

続きまして、地域防災計画の見直し、平成25年度以降になりますが、組織等の見直しは行われていないということに対してお答えします。

先ほども申しあげましたように、中央防災会議の結果を受けて、被害想定的大幅な見直しは平成25年ごろになるというふうに言われています。それ以降、地域防災計画の見直しを行うんですが、それまでは待てないということで、一時避難所の増強でありますとか、ご指摘をいただいておりますが、組織図の変更、これも早急に行ってまいりたいと思います。

○野口博委員長 山口課長。

○山口政策推進課長 安威川以南のコミュニティセンターに関するご質問と、指定管理についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、安威川以南のコミュニティセンターにつきましては2点ご質問をいただいておりますが、まず2番目に言われました幅広い視点とはどういう視点かということ、ちょっと逆になりますが、こちらからお答えさせていただきます。

この間の本会議の答弁でもるるございましたとおり、これまでコミュニティプラザの利用状況等を検証しながら、おとしの5月でしたか、南摂津の駅前ということで議会にもお知らせしたところなんですけれども、これまで地域特性等、配置等を考えたら本当にそこでいいのかということはずっと考えてきたところでございます。

幅広い視点でと申しますのは、今回、配置の問題で言いましたら、全体的な施設配置のバランスの問題、地理的なことについてバランスのよい配置というようなことで、今は安威川以南、南摂津ということで決めてはきておりますけれども、

先般の本会議でもありましたとおり、味生、鳥飼なども含めて安威川以南地域には市保有の1,000平米以上の土地が七つございますので、それらも含めて、再度バランスの面から考えていきたいというのが、まず1点目の視点でございます。

2点目としましては、これもいろいろ議会の皆様からご提案もいただきました、いわゆる機能面、防災をテーマにしたかどうかとか、それについても検討していこうではないかということをお願いしてきました。また、子どもということもキーワードに挙がっておったかと思えます。2点目、この機能について少し見直していきたいということでございます。もう一度、その地域にどういう機能が必要とされているのかということにつきまして検討させていただきたいと考えております。

それから、3点目ですけれども、ここが何かと言いますと、施設をつくってからどういう運営をするんですかということなんです。ここが恐らく、協働という視点が必ず必要であろうということで、施設運営のあり方について、今までの検討からは深く議論していなかったということで、この視点を三つ目として見直してまいりたいということです。

まずは財源も含めまして、大きなスキームについて、できるだけ早急に方針を出して、お伝えできればというふうに考えてございます。

それから、この施設についてはコミュニティ施設ということでございますので、地域コミュニティという一つのキーワードでございますから、総合計画との整合性ということでは言いましたら、総合計画の基本計画中の「市民活動が活発なまちにします」という施策のところ、まさ

しくコミュニティ活動拠点施設の整備ということで、安威川以南地域にコミュニティ活動施設を整備しますというようなことを書いておりますので、もちろん見直すに当たっては、整備に向けて検討するというところでございます。また、この目標が市民主体のまちづくりが進んでいると、目標としている姿です。市民活動がより活発に行われていると、その活動場所として、大きくはそういう位置づけになるかと思っておりますので、こちらの総合計画との整合性についても問題ないというふうに考えています。

次に、指定管理の問題でございます。指定管理に係ります委託料ですけれども、平成24年度の予算総額というお問い合わせございました。債務負担行為の17項目に対しまして、平成24年度当初予算額の合計は15億8,581万円となっております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原人事課長 特殊勤務手当2件と、セクハラ・パワハラ相談件数についてご答弁申し上げます。

まず、特殊勤務手当の1点目、衛生一般廃棄物作業従事手当でございますが、支給対象職員としましては薬剤散布業務に従事した者、また一般廃棄物の収集運搬業務、一般廃棄物の焼却、し尿処理業務に従事した者、また死獣処理の業務についた者、感染症等の患者の救護または感染の恐れのある物件の処理作業に従事した職員を支給対象職員として特勤手当を支給しております。こちらの予算額としましては、平成24年度当初約1,800万円となっております。

次に、土木・下水道・公園維持作業従事手当でございますが、こちらは土木施設と公園施設の維持補修の現場作業に従事した職員、管渠内の汚水・汚泥等の

しゅんせつ・搬出の管渠清掃作業に従事した職員に特勤手当として支給しております。この当初予算額としまして約90万円を計上させていただいております。

次に、セクハラ・パワハラ相談件数についてでございますが、本市ではそれらについて相談を受け付ける相談員、またセクハラ防止委員会がございまして、現在、本市の職員においてセクハラ・パワハラ相談につきましては、相談はございません。

○野口博委員長 上村委員。

○上村高義委員 2回目の質問をさせていただきます。

緊急雇用創出基金事業補助金につきましては、12事業であるということで、雇用見込み数が111名ということでありました。長年やりたくてもできなかったけれども、今回こういう補助金があるので使ってすることにしましたという理解でいいですね。その中で、総務関係としては公有財産デジタル化事業が採択されて、やることにしましたということでもありますけれども、これは昨年もあって、ことしもあるという、来年もあるかもしれないという、それは不確定ということでもありますけれども、やはり雇用創出に重点を置いて、本来は雇用をするためにという視点も必要ではないかと思うんですけど、市のやりたい事業があるから申請するということと、摂津市の人を雇用確保するために申請すると、二つの側面が本来は必要であると思うんです。やはり雇用の場を確保するための制度なので、もともとは。市は公有財産デジタル化等々のいろんな事業がしたいからやったということで、2億7,400万円を111名で割ると、計算できないので100名で割ると1人当たり270万円、そういう人件費になりますね。だから、

1年間で270万円の111名の方に対して価値としてあげるということになるんですけども、やはり二つの視点があって、摂津市のやりたい事業をやるということと、摂津市民の中で雇用を確保すると。だから、来年もあるのであれば、雇用の確保という観点もぜひお願いしたいと思っています。

そういった中で、公有財産情報デジタル化をやるということでもあります。今の説明の中では、ある程度の目的を持ってやるということでありましたけども、本当にそれでいいのかなということと、公有財産については、先日、教育委員会から学校別の経年劣化の状況が報告されて、A、B、C、Dとランクづけされたわけですけども、教育委員会には生涯学習の施設として公民館、図書館等々もあるわけですけども、学校だけが出てきたんです。幼稚園は出てこない、保育所も出てこない、図書館も出てこない、体育館も出てこない、公民館も出てこない、そこはどうなっているんですかと聞かれたときに、わからないということですよ。摂津市全体を見たときには、これは教育委員会も入るんですよ。ということは、この公有財産情報デジタル化について、だれと協議をされたのかということが問題になってくるわけです。きちんと教育委員会の人も入って、こういうことにしようかということを決めたのかということが、それがちゃんとデジタル化に向けて取り組むべき基本的なところで合意ができていますか。

これとコミュニティ施設構想と密接に関連があるわけです。幅広い視点、バランス、機能面、運営のあり方と言いましたけれども、今、日本全国で公共施設があちこちで崩落、そういう事象が発生しています。日本はそういう時期に来てい

るわけです。高度成長期にオリンピックがあって、万博があって、そのころにいろんな施設ができて、それが老朽化して、高速道路が危ないとか、学校の施設が崩落するとかが起きているわけですが、そういう時期に来ている中で、摂津も先般、図書館で崩落したし、学校の壁が落ちました。

そういう時期に来ているわけですが、そういうことを研究して、この前の本会議でもうちの会派から提案しておりますけれども、公共施設のアセットマネジメントということで、いろいろな研究がされています。各地方自治体でも取り組みがされて、論文報告がされているわけですが、摂津市においてもそういった取り組みをする時期に来ている。

その原本が、この公有財産情報デジタル化なんです。そこにどういうデータを入れるかによって、将来の活用方法が決まってくるわけですが、将来の活用方法が決まった中でデジタル化しないと。それを将来どういうふうに利用するかということをきっちり詰めていかないと、ただ単にデジタル化するだけで、利便性を求めるだけではだめなんです。

市政方針の中に予防保全と書いています。予防保全にはお金がかかるんです。壊れる前に直すわけですから。壊れてから直すのは事後保全なので、これはその場対応で、その都度発生した金額を払えばいいんですけども、予防保全は壊れる前に修理、修復するので、10年もったかもしれないものを先にするわけですから、お金がかかるわけですが、予防保全をするためには、コストミニマムを見据えた予防保全でないとだめなんです。それには、予防保全計画をつくって、最適なタイミングで保全をするということが大事なんですけれども、アセットマ

ネジメントということは、再構築をするときに今あるものを建てかえるのではなくて、AとBをくっつけて新たなものをつくるというのがアセットマネジメント的発想なんですけども、この前、市営住宅で鳥飼野々と別府の団地二つを一つにしてつくりました。これはアセットマネジメントなんです。

今後は少子高齢社会、減少していきます。昔のように高度成長がなかなか見込めない時期に、今の公共施設は本当にこれでいいのかということも幅広い視点の中に入れてもらって、ぜひ検討してほしいんです。

そして、公民館も老朽化してきますし、集会所が摂津市にはたくさんありますから、その集会所機能がそのままいいのかということも含めて、摂津の目指すまちづくりを達成するために公共施設はどうあるべきかということを議論しなければならないというふうに思っていますし、これは公有財産情報デジタル化とコミュニティ施設構想事業とは密接に関連しています。今は防災管財課で所管していますが、本来は市の中核機能であります政策推進課が窓口になって、公有財産情報デジタル化をまとめ上げる。それは教育施設も所管しますし、生涯学習、保健福祉部等々も関係するわけですから、市の財産をすべて防災管財課が管理するという事になっていると思うんですけど、教育施設についてもすべてできる部署が本来はすべきなんです。そのことについてお答え願います。

次に、人件費の問題については、特殊勤務手当はわかりましたので結構ですけども、1人当たり人件費7万9,000円ということで、これは二つぐらいありますということでしたが、スケールメリットがあって、人口の少ないところは1人

当たりの人件費が上がりますということ、ほかのところは広域化しているので、その分が人件費から除かれるという部分で下がっていきますということでありませぬ。

しかし、7万9,000円は表で見たときに摂津市は高いと見られるわけです。今、国家公務員が7.8%人件費カットされます。いずれ地方公務員にも出てくると思うんですけど、これからの将来を見据えたときに、社会保障問題が出てくると、どうしても公務員の給与ということに目が向くんです。それを年金暮らしの人が見たときに、やはり公務員の給料と比較して高いということになってくると、どうしても下げる方向にいくわけですけども、摂津市は言うほど1人当たりの賃金としては高くないんですけども、数字上では高くなっていくということでもあります。

やはり広域化を進めるということと、特にごみということについては、将来構想もありますけれども、ごみ事業について総務常任委員会で議論する立場ではないんですけども、本来は今のがれきの処理等々を見ていると、摂津でがれきを処理する能力もないんですけども、やはり広域化して、本来は大阪府で一括してごみ処理をして、すべてごみ発電にしたほうが、これからの時代には、原子力がなくなる時代にはより効果的だと思うんですけど、そういった視点もぜひ探してほしい。これは要望しておきます。

それと、セクハラ・パワハラはないんですかということでしたけども、ありませんということでもあります。相談がないのがいいのかどうかということも一つあるんです。あったほうが、本来はオープンな、より相談しやすい窓口だということもあるんです。ないということは、相

談しにいけないということがあるかもしれないんです。

実は、先般、国会を見ていましたら、沖縄の教職員の件が問題になっていて、学校の先生は残業がつかないんです。ただし、4%上乘せされていて、日曜日であろうが、5時を過ぎてても、早朝でも出てきて、教職員の業務をするということになっているわけですけども、沖縄はゼロ時間授業というのがあるんです。

1時間目の前に、1時間早く出てきて受験勉強や補習をする。それは、親からの要請があって、PTA会費からその人に謝礼金を払っているわけです。それは違反ですよということがあって、PTAの人は会費が上がるから、本来はやめてくださいと言いたいんですけども、それを言うと、その人の内申書が下がるから言うに言えない。それが23年間続いてきたということなんです。だから、言うとは返しがくるから言えない。

もう一つある大阪市の問題もそうですよね。教職員組合、大阪市の職員組合もいろんな活動をしていて、それが人事権も組合が持っている。おかしいと言うと、自分に仕返しが来るから言わないということになっているわけですけども、摂津のセクハラ・パワハラについても、言いたいけど言ったら、相手は上司なので、自分に仕返しが来るから言えない、こういうことがないかどうか、そういう窓口をもっとオープンにする方向を模索してほしいということ、これについてはもう一度答弁をお願いします。

次に、防災関連についてですけども、備蓄品の問題については、品目を言ってもらいました。医薬品というのが抜けていたわけですけども、大震災を見たとき、緊急の医薬品等々も要ると言われているわけです。風邪をひいたら風邪薬が

ありますけど、そういうのもなくなった場合、例えば避難所に行ったときにそういう医薬品が要るのか、それはどこかの専門家ときっちり協議して、摂津の医療団体と連携するとか、そういうこともきっちり詰めておかないと、食べるものだけではないんです。いろんなことが想定されるので、そういう想定をきっちりしてほしいということ。

自主防災訓練については、まだまだ実際の災害に適応しているかどうか不安感があるわけです。今、課長から説明を受けたけれども、なかなか僕は安心して課長に命を預けるといふことにはならないんです。だから、市民が安心して摂津に住めるという条件をきっちりつくっていかないと、安心、安全なまちはでき上がっていかないんです。それは防災管財課単独では無理なんです。庁内の全部署、市民の団体の皆さんと連携しながら、いろんな問題点を探るといふことが非常に大事であって、先般、自治会の皆さんが研修に行っていましたよね。ああいう研修を通して得てきた知識を、実際の訓練に生かすといふことが大事なんです。

防災拠点整備については、そういう監督をしていくということで、ベンチについては各々の所管が管理する。防災資機材については防災管財課がしますということであります。

それと、避難勧告判断・伝達マニュアル、これは説明がわかりにくかったんです、何が主なのか。この前の本会議での要援護者避難マニュアル、あれは非常にわかりやすかったんです。保健福祉部長の説明は、あれだったら高齢者が安心して避難できるなと思ったんですけど、今の説明では摂津市民が安心して避難できるのかなという、私は非常に不安を持ったんです。

防災関係の話で、これも先般、うちの会派で代表質問をしましたけれども、実は自治体の事業継続計画・BCPについてうちの会派から質問したんですけれども、総合計画の中ではBCPは事業者がやるべきことと書いているわけです。市内の事業者がBCPをなさいと書いているわけです。やはり市役所そのものもBCPをしないと、例えばごみ収集が1日とまると、90トンのごみが市内にあふれるわけです。これは何時でも続けてもらわないと困るといふのがあるわけです。

東京なんかは多分BCPをつくっていると思うんです。いろんな自治体もつくっているわけですがけれども、これは平成20年にできました総務省が出した地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画・BCPガイドラインなんですけども、平成20年8月なので、これは阪神・淡路大震災を教訓にしてコンピュータ部門の業務継続計画をつくりなさいとなっているわけです。

これはつくろうと思ったら膨大なお金も要るし、人手も要るわけですがけれども、しかし今は東日本大震災を見ていて、釜石の奇跡は何だったかといふときに、こういうBCP的な発想をしていたから、ああいう行動がとれるんです。

この継続計画を運用するのをBCM、業務継続マネジメント管理というんですけども、これはPDCAを回すということなんです。だから、プランをつくって、その計画に基づいて実際にやってみて、問題点があれば改善するということなんです。ですから、いろんな避難マニュアルをつくる。避難訓練をする。問題点を洗い出して、また避難マニュアルを改定する。これがPDCAなんです。

地域防災計画も、計画があって、訓練

して、問題があれば防災計画を見直す。これが5年間も一緒というのはおかしいんです。防災計画がずっと同じだというのはね。いかに訓練がすべてうまくいっているということかもしれないですけども、いろんな問題が出てくる、それで計画の修正をする。そして、最新版にしておくというのが本来はPDCAを回すということなんですけど、それをきっちりするということが大事なんです。

このBCPをつくるに際して、地域防災計画があるからということでみんな逃げているわけですけども、地域防災計画は、職員はみんなスーパーマンなんです。どんな地震があっても生き残って、ぴんぴんしている計画なんです。全部職員は適正配置についているという計画になっているわけですけど、本来は職員も被災するし、事故にも遭うし、そういうことを想定した計画をつくりなさいというのがBCPなんです。そういったときに市は何のためにあるのか。人の命を守る、財産を守ることが第一条件なんです。だから、人命救助が先なんですけども、人命救助にどういうふうに市として動けるかということと、その後、2日目、3日目ぐらいは通常の業務、市民が必要としている業務があるわけです。それも滞ったらだめなんです。それも継続できるようにしておきなさい、それは何かということを確認しておくというのがBCPなんです。

だから、東京で一斉の避難訓練がありましたけども、あれで問題点を見つけて、何をすべきかということが検討されておりますけれども、摂津市もやったんですよ、職員の徒歩参集訓練。第1部と書いています。63名の参集訓練をして、徒歩で来たのが33人です。時間を集計していただいておりますけれども、第1

部ということは1回目ということですか。所管したのはどこですか。これが第1回ということで、実際はどういう動員計画があって、何人動員したかということと、これは訓練記録に保管しておくべきなんです。これを地域防災計画と見比べてどうなのかということ、これが防災計画の第一歩になるし、近々3月22日に初動体制の情報収集訓練をやるんですよ。それもきっちり計画をつくって、どういう情報が集まるのかということを確認しておかないと、地域防災計画の体制はどうなのかということを確認しておかないとだめなんで、そこも含めて防災計画に対して再度お答え願いたいと思います。

指定管理料については、私が計算したら15億8,580万5,000円でした。山口課長は15億8,581万円でした。私の計算と山口課長の計算が合っていたという、これは奇跡的というか、去年までは計算したくてもできなかったんです。平成24年度予算からは、私でもできるようになりました。これで、私も責任が発生したということなんです。今まで指定管理はと聞かれると、我々議員は数字が表に出ていないから責任の取りようがないんです。これからは、我々議員もこの予算書をもって指定管理料が管理できるから、我々も責任が発生したということなんです。

そういった意味ではいろいろな苦勞があって、やはり目に見える形で、オープンにするということでは非常によかったのではないかと思いますので、このことについては感謝申し上げたいと思います。

2回目、以上です。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 先ほど私の答弁に漏

れているところもございましたので、再度答弁させていただきます。

まず、雇用創出基金関連のご質問でございますが、雇用創出の視点というご質問がございました。これは、もともと事業採択をしていただく上での条件といたしまして、その事業費に占める新規雇用人件費の割合が2分の1以上なければなりません。それと、ヒアリングで最も大阪府がご指摘いただいております点が、一つは新規雇用を図った方々の次の雇用に結びつける、どんな形で技量をつけさせるのかという、OJTの対策はどうするんやと、そこまでいろんなやりとりがあって、今回12事業が採択されたわけがあります。

先ほどのご質問からしますと、この2億7,493万3,000円の、単純な計算ですが2分の1を人件費としますと、1億3,746万6,000円になります。それを111名で割り算をいたしますと、1人頭は123万8,000円、これも雇用期間が各事業でばらばらでございますので、並べて言うなら123万8,000円の創出になるということでございます。

次に、もう一点、財産台帳等のデジタル化と将来にわたっての営繕、予防保全に活かせるのかどうかというお話でございますが、まだ我々の事業のやり方としまして、下水もそうなんです、建物もそうなんです、まず事業に取り組むことに優先してきたということでございます。いわゆる紙ベースでのデータは何か各所管で手元にあると思うんですが、一定の諸条件をつけたデジタル情報というのは、てんでばらばらな状況でございます。

そこで、今回、公有財産の元締めであります防災管財課で財産台帳の一定の諸

条件を付した電子情報を収集することによって、これから発生いたします各公共施設、箱物のライフサイクルコストをどう考えていくんだということ、あるいは道路台帳を電子化することによって、地図情報を共有化し他の事業に役立てていくこと、そういう形で雇用創出基金の事業を活用してまいると。そのために、今回こういう、どちらかと言いますと、雇用創出事業として、いわゆるGISであるとか、そういうテクニックを身につけられる事業が多く採択されたのは、我々にとっては非常によかったのかなと考えております。

○野口博委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 何点かのご質問にご答弁させていただきます。

まず、公有財産デジタル化の取り組みから庁内全体へのアセットマネジメントの考え方でございますけれども、お話にありましたように、すべての施設が全エリアで老朽化しており、特に教育委員会がたくさん施設を持っておりますので、今後適宜補修をしていくという、本会議の答弁でもありましたように、その辺については適切に処理していきたいと考えております。

また、行革の実実施計画の中に、これは少し違いますけれども、施設の維持管理計画というような項目もございます。アセットマネジメントの全体の考え方として、まず基本計画を策定するというところで、全体の目標を設定する必要があります。また、資産の状況管理もする必要があります。その資産の評価、分析を行っていく。その分析に基づいて、事業計画を策定するというようになっており、財政状況によってどのようにしていくかという全体の実施決定をしていく。それを、また事業評価をしていく、この繰り返し

が必要になってまいります。

また、東京都等におかれましては、道路なり橋なりでこういう取り組みをされておられるというような情報もございますので、我々といたしましたら政策推進会議がございますので、そのあたりでこの事業の中で可能な限り、全施設で取り入れることが可能であれば、その辺を情報提供し、市内の共有化を図り、事業の執行を図ってまいりたいと考えております。

ただ、今回は短時間の協議において、雇用創出事業を大阪府とのヒアリングの中で、市内で短時間の中で協議いたしましたので、微に細にわたりまして共有化ができていないような状況にありますので、早急にそのようなことは対応してまいりたいと考えております。

それと、人件費のところでございますが、ご答弁はということでしたが、我々として少しご説明をしておきたいという点もございます。

まず、人件費全体の考え方として、本市が平成22年度決算時に職員1人当たりが上から6番目にあるということは、紛れもない事実でございます。ただ、職員全体の人件費につきましては、まず初任給、それと1,000人当たりの職員数、そのあたりを説明させていただきますと、初任給におきましては、市レベルで31団体が府下にあると思いますが、本市は其中で大卒、短大卒、高卒におきまして20団体と同じ初任給の格付をしております。

また、平成23年4月1日現在の人口1,000人当たりの職員数で割りますと、市平均で7.7、本市は7.9ということで、地域手当が近隣都市におきまして10%なり12%なり、場合によりましてはそういう団体がありますので、

その中で本市が6%で動いている中で、必ずしも一人一人の職員は高くない、どちらかといいますと、地域手当等から見ますと、まん中、またそれより下位に位置づけるのではないかというふうに思っております。決算統計上の数字が高い位置に属しますのは、やはり退職手当も含んだ人件費総額になっております、平成22年度ちょっと今手元にはございませんが、約50名ぐらいの方が定年を迎えられたと、それ以外に定年前退職もございました。660、680という職員の中の50名、五十数名でございますので、人件費が高い1つの要因になっているのではないかというふうに考えております。

それと、セクハラ、パワハラでございますけれども、セクハラの委員会におきましては、我々できるだけ各フロア、近いところに啓発員を置くような形で要綱を設定しております。また、啓発員の職階におきましても管理職だけでなく、管理職以外の方においても啓発員になっていただいたり、また男性女性の比率についてもそれなりに配慮しております。ただ相談がないのは、もしかすれば我々がそういうことをそういうのを要綱をつくって委員会を立ち上げて、そういう相談体制にあるというのがまだまだPR不足かもわかりませんので、その辺につきまして、我々今後力を入れていきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 今後の防災体制、防災対策についての問いに答えさせていただきます。

まずは、職員の防災訓練につきましては、去る1月20日、課長級以上の管理職を対象に徒歩参集訓練を実施いたしました。この訓練は地震による交通機関が途絶したことを想定して、徒歩訓練とい

たしました。参加対象者のほうは63名のうち33名が自宅より徒歩によって参集ということで、60分以内に参集できる職員というのは32名、約半分が参集できました。

また3月22日、これからなんですけど、情報収集と情報伝達訓練を予定しております。避難所となる学校へ参集して、施設を確認する訓練、それから、防災計画にある各班の調査を行って、防災無線を使った情報伝達訓練を行いたいと思っております。

また、課長級以上の管理職につきましては、抜き打ちの参集訓練も別途行う予定にしております。

これら訓練をもとに、実際に災害が発生したときに職員みずからが被災した、または、交通機関の途絶によって市役所に困難があることは十分考えられる話でございます。限られた人員で事業を、つまり事業といいますのは防災対策を実施することになります。これらが考えられますと議員がご提案いただいております事業、継続計画、BCPは非常に重要であると考えております。

また、平成22年には大阪府によって説明会が開催されておまして、事業継続計画を策定するよということで説明はいただいているんですが、実際に自治体で作成しているところというのは少数にとどまっているというのが現状でございます。

しかし、東日本大震災においては多くの職員、実際に行政職員が命を失われて、市役所やまち役場が津波による被害を受けたということから、その想定的重要性は認識しております。

災害時における事業継続計画は、最低限に必要な業務をいかに継続させるか、行政として必要な業務はその時点では、

災害対応の業務であって、地域防災計画と全く違う計画を立てる必要はないというふうには大阪府は説明されておりました。

これに基づきまして、実際に参集した職員でどういう業務ができるのか、その辺も含めて今後策定してまいりたいと思っております。

○野口博委員長 上村委員。

○上村高義委員 今の西川課長の説明は非常にわかりやすく、これやったら任せても安心、大丈夫かなという気持ちにさせていただきました。

やはりそういった形でBCP的な発想を持って、今までの地域防災計画は、すべて職員は守られている、災害に遭わないんだという思想できたんですが、やっぱり職員も災害に遭うし、それを限られた人数でどう運営していくかということを目ごろシミュレーション、訓練していなかったら、いざというときにはパニックになるんですよ、みんなが右往左往しちゃってね。だからその状況は常につきんどくというような管理監督者、市長は大事なんですよ。そういう人が集まってきた中で、摂津市のいろんな形でどう指示していくかということが、常日ごろ訓練しておかないと、いざというときに指示が、判断ができないということになります。

今、全国で、地方自治体の公共施設の老朽化。国の施設も150兆円ぐらいと言われたんですが、地方自治体で45兆円ぐらいの金がいると言われております。摂津市では、幾らかかりますかと言われても、はてななんですよ。やはり摂津市の施設の老朽化対策に幾らかかるのか、ある程度数字を持っておかないと、これは要るお金なんですよ、いずれは。今の外壁塗装をやりますけれども、1億かかりますよね。急に1億円が要ること

になったんですよ。5年前にはそんなこと言ってなかったですよ。去年ぐらいから、雨漏りがしてきた、やると1億円かかるわけですよ。だから中期財政見通し等々には、そういうのが入ってなかったんですけども、こういう施設の老朽化、市民サービスにかかわるものは、やらざるを得ないんですよ。やっぱりそういったことが、きっちり情報のデジタル化の中に、建設年月日、補修履歴、建物の状況、そして補修費用、建て替え費用等々が網羅されなければデジタル化の意味がないんですよ。

将来的には、今あるものをそっくり建てかえるんじゃなくて、将来のまちの人口、有りようを見て、本来は統合したり廃止したりという選択肢も入ってくるわけです。それがアセットマネジメントであって、BCPとも非常に大きく連動しているわけです。本来のBCPは、例えば情報システムのコンピューター、さっき三宅委員がクラウド化という話もありましたけども、今ある設備を守ろうと思ったら、発電機が要るし、発電機は何時間もちますかとか。水害対策は大丈夫ですかと、例えば、消防の車庫には水は来ませんか、水道のポンプ設備は水につかりませんかといったときに、本来は上に上げるわけです。上に上げていく計画をつくって、次の更新するときには、上に上げましょうということをアセットマネジメント、もしくはBCPで入れておくと、タイミングがきたときにその形がとれるわけです。

今、東日本大震災で高台移転をするかどうか非常に皆さん議論していますけども、本来はもう少し前にBCPをやっておけば、恐らくこういうケースについても、高台移転という議会の承認も得ていて、そしていざというときには高台移転

しましょうかということで土地もつけておけば、すぐにまち自体の事業継続計画ができるわけなんです。そういったことを摂津市においても全庁的にどんな問題があるか議論し、問題点を出して、その解決策を立てて、そういうタイミングが来たときにやるということが必要なんです。

この辺は、摂津市の全体にもかかわる話なんで、最後に副市長からその辺の考え方、災害についてどういう決意なのか答弁をいただきたいと思います。

○野口博委員長 副市長。

○小野副市長 いろいろご指摘いただきました。

思い出しますのは、昭和42年に夜中に一気に大正川の堤防が切れまして、あっという間に市役所庁舎1階の書庫あたりまで水没したというようなことがありました。もう職員でその時のことを知っているのは私だけじゃないかと思います。そのときは、中央環状線の間中まですべて水没いたしました。ポートも出ていたことを記憶しております。職員の車も、気づいた人間はよかったですけども、ほとんどが水没したというようなことも44年前にございました。

それで、私が言ってますのは、地域防災計画も立派なものはあるんですが、あれはほとんど読まないんですね。したがって非常に簡易なものでいいんで、ダイジェスト版でいいんで、本当に読むものをつくらないと、あらゆるものを想定してしまいますと、ほとんど読まないんじゃないかということをして1つ言っています。

もう1つは、いわゆるこのごろよく言われます、見逃し三振より空振り三振をとというような言葉も、私もそのとおりだというふうに思っています。そういうことをトップがどう判断できるかというよ

うなこともシミュレーションをやっておかないといけないと思います。私はやはり今回の問題でも、空振り三振ができなかったのがあの状況だというふうに思います。

もう1つは、最悪を想定しておくべきだということがあります。きのうもテレビで河田教授が、三連動地震が起これば、大阪で津波から免れるのは大阪城だけだそうでございます、通天閣にも6メートルまで押し寄せると。何よりも怖いのは、津波が淀川も上がってきますけども、液状化によって石油タンク等の火災に巻き込まれるだろうということも言われています。これはどうなのか本当にそうなのかという意見もありますが、防災専門家の河田教授がはっきり言われてましたので、そういうシミュレーションもあると思います。これは摂津市にも無縁ではないと、すべて水没ということ言っていました。

そういうことも含めて、どう想定するかが一つ大きなポイントだと思います。それはやはりきちとした資料に基づいて、最悪の想定をした上で考えておかなければ、役に立たないんじゃないかというのがあります。全国市長会の今の森会長が、中越大地震での具現者でございますから、そんなことも含めて資料をきちっと集めて、とりわけ私は、きのうのテレビの通天閣までもが6メートルも沈むということになりますと、大阪市内はほとんど水没ということですから、それと摂津市がどうかかわってくるかということで、厳しいこと言われたなと改めて思います。そういうことできちっと資料を集めた上で、どう想定すべきかということをもう一度肝に銘じたいと思います。

もう1つ、公共施設の問題につきましては、本会議でも言われておりますので、

財産売却収入の問題も出てくるかもわかりませんが、今、4筆と7筆でしたか、平成23年、24年で11筆を上げたんですが、あと、32筆。そういうことも含めて、この公共施設について今まで目をつぶってきたと、はっきり申し上げたら、その時その時でやってきたというのが、財源との兼ね合いがございましたんで。そうも言うておられないということがありますので、総務部長も申し上げているように、この上半期ぐらいにきちっと一遍まとめてみて、そしてその財源手当てがどうできるのか、できないのかということをはっきりしないと、今議会の議論が前に進まないということ私承知しておりますので、これも安心安全、防災の面から見ましてですね。

あと51箇所ある集会所、これも一体どう見たらいいのかということが第1次行財政改革からの課題でありまして、一歩も動かせなかったということがありますから、そのようなことも含めて、防災の観点からの公共施設のありようと、それから今の危機管理の、防災計画の考え方、いま一度整理した上で、また事前にご相談申し上げながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○野口博委員長 上村委員の質疑が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時 3分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○野口博委員長 再開します。

質疑を続行します。

三好委員。

○三好義治委員 まず、予算書51ページの財産売却収入の5億7,204万9,000円、この内訳を詳しくお聞かせいただきたいのと、もう一方では、公共用

地検討委員会で対象物件を検討をされてきた背景がありますが、これの将来見通しについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、予算書51ページで、公共施設の整備基金繰入金、これも5億1,300万円今回繰り入れを行っておりますが、中期財政見通しの中の主要事業項目を見てみますと、来年度の平成25年度で、この公共施設整備基金を24億5,000万円支出する状況になっております。今試算をしている中でいきますと、この公共施設整備基金というのは、そんなには確保されていないだろうというような見込みをしております。これについてまず、公共施設整備基金の現状と、それから主要基金の現状もお聞かせいただきたいのと、平成26年度以降の中期財政見通しの中で、そういったところをどう踏まえていくのかお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、59ページの市債が計上されておりますが、これも中期財政見通しでは、建設債については15億円を限度として5年間で75億円を見込んでいます。中期財政見通しを見ますと、平成26年、27年度につきましては、この主要事業だけで、まずは平成26年度は14億2,700万円、さらに平成27年度は12億9,800万円というような市債発行額を想定しておりますが、それ以外の建設事業費に対する市債発行というのは十分抑えていけるのかという点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、市税についてですが、これについても中期財政見通しで、平成21年度に策定した中期財政見通しと、平成23年度に策定した中期財政見通しの歳入の乖離が、市税の当初は192億円近くで組んでいた部分が、平成23年度

になると170億円ぐらいまで落ち込んでいると思ひます。この市税収入の見直しについては、今どう考えられているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、この滞納繰越分の額が非常にふえてるんですが、今年度の予算で、個人市民税の滞納繰越分1億2,700万円が収入として計上されておりますが、そのもとになってくる調定額というのはもっと額があると思ひますが、この調定額から見るとこの1億2,700万円という予算について、徴収率のアップはいろいろ考えていただいていると思ひますが、徴収率のトレンドについてお聞かせいただきたい。もう一方では、滞納者についての差し押さえの分、インターネット公売もやっておりますが、実際の差し押さえがどれぐらいの件数で、どういうふうな状況になっておるか、この点についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

21ページで、ことしは固定資産税の評価替えの年であります。冒頭、総務部長から固定資産税の見込みについて、今年度は評価替えによって1億2,000万円の減額予算が組まれているというような説明もありましたけども、この固定資産税の評価替えの全体の作業内容といひますか、どういうふうな分析をしながらこの評価替えというのは進んでいくのかについてお聞かせいただきたいと思ひますし、算出根拠がわかれば教えていただきたい。

23ページで、市たばこ税、これは昨年度と同額の7億8,000万円が入っておりますが、補正予算第4号でも見られるように、平成23年度につきましては、たばこ税というのは増額補正をされております。今年度の見込みと今の状況をどういうふう把握しているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

53ページの市税延滞金1億9,000万円で、これも延滞金の利率が非常に高いというのは、これは国基準で定められているということは理解をさせていただいておりますが、ただ、納期期限が定められている中で、1期分と2期分というのは非常に短期なんです、納期期限が。3期分、4期分になると期間があいてくるんですが、この1期分、2期分について納期限をもうちょっと延長できないかということをお伺いさせていただきたいと思います。

それと、消防及び防災関係についてです。午前中からのいろいろな質問があるんですが、38ページで緊急消防援助隊の設備整備費補助金が1,164万円載っているのと、それから概要の98ページで、消防本部車両と資機材の整備事業1億3,875万9,000円が計上されております。消防関係でも中期財政見通しを見ますと、消防資機材整備事業で11億6,100万円のこれから平成29年度までの計画を組まれております。この中身についてお聞かせいただきたいのと、今年度については、消防車両を3台購入するというのを伺っておりますが、これからの消防資機材の整備計画についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、防災資機材及び備蓄用品の整備事業で341万1,000円と、情報収集伝達体制整備事業で470万4,000円が計上されております。防災資機材の整備ということで今年度もポート2隻購入とか、防災備蓄品の購入とかの予算が載っておりますが、今、平成25年度の大阪府の危機管理室から出てくるような防災計画以外で、今、摂津市として防災資機材としてリストアップしている中で、まだ購入ができていないようなものはないのかということをお聞かせい

ただきたいと思います。

人事関係についてですが、職員自主研究グループの補助金30万円が計上されております。3名以上で活動する場合のインフォーマルでの研究についての補助金ということも伺っておりますが、ややもすると、この補助金を出して、それから自主研究を定時後で行った場合に、フォーマル活動としてみなされるような背景が出てくる可能性もあるんですね。そういった場合に本来は残業をつけなければならぬ。そういった処置がなされているのか、そういう対応についてはどうされるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、給与費明細書の関係で、職員の定年退職の推移と自己都合退職者の一連の関係を聞かせいただきたいと思います。

もう一方では、職員の級別の標準的な職務内容から見て、7級相当で定年を迎えられたときの退職金、概算の数値でいいんですが、幾らぐらいになっているのか、基礎給を含めて何か月の支給になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

臨時非常勤職員数の推移も平成10年度から平成23年度までのデータをいただいているんですが、平成10年度のときには、正職、非常勤職員で合計1,058名おられました。その時の正職員が870名、臨時職員が188名。平成23年度を見ますと、職員数、再任用の常勤勤務者が711名、それで非常勤職員とか臨時職員を入れますと、1,133名と約七十数名逆にそういったもんで人数がふえてきていると。この体制のあり方についての市の考えをお聞きしたいのと、もう一方では、非常勤と臨時職員の福利厚生のあるあり方についてお聞かせいただきたいと思います。

その背景には、パートタイマー等退職金共済に対する負担金が掲載されているわけですが、この部分は答弁は要りません。非常勤職員に対する福利厚生が今どういうふうになっているのか、今後の見通しも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それと、給与関係の中で地域手当の6%問題というのは、本市において隣接している市から見ますと、なぜ6%という数値なのかというのが今でも疑問であります。今日まで行政当局としてどのように動かされてきたのか、今現時点どういうふうになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、国の7.8%の国家公務員給与の削減について、たまたま先ほど市議会旬報がメールボックスに入っておったのですが、地方6団体が共同声明を出しました。国家公務員給与引下げ法案成立の中で、これについては国は地方への強制をしてはならないというようなことが出てたのですが、この7.8%問題で今、人事当局としてはどういうふうに把握しているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、市営住宅問題についてでございます。31ページで、市営住宅の使用料が7,710万3,000円計上されております。これについては決算でも質問をさせていただきましたが、決算で質問した以降、摂津市支援住宅家賃滞納整理事務処理要綱をつくっていただきました。その中で、三島住宅の現在の入居状況を教えていただきたいと思いますのと、滞納されている方の今年の決算以降どういう状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

市営住宅関連の39ページ、社会資本整備総合交付金、これは1,000万円

入っています。それと53ページで市営住宅整備基金の繰入金1億円も入っておりますが、ここでもう一方、予算概要の18ページで、市営野々団地等のフェンス工事の150万円、さらに、鯉生野団地と鳥飼野々団地の解体事業で1億5,245万3,000円、こういった予算が入っております。その中で、補正第4号の5ページの継続費の補正で、1億6,361万8,000円の継続費を組んでいたのを1億3,183万5,000円まで減額しております。こういう一連の予算の中で、まず、市営住宅関連は中期財政見通しで22億円見ていたと思うんですね。それが1億6,360万円まで減額をし、さらに1億3,100万円ですべて工事が完了したという継続費の予算が組まれているのですが、一方では、市営住宅の建替えが終わっているんですけど、一方では、基金からの繰入れ1億円をされていると、この市営住宅の目的基金を今後どうしていくのかについてお聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、こういった一連の建設工事の継続費の中に、本来ならば市営住宅のフェンスの設置とか解体工事というのも、組み込む必要があったのではないかと、いうふうに思っております。今回新たに解体工事が出てきたと、僕は、予算の一括管理をやる場合には、そういった項目もまずは議会にも示しておくべきだろうというふうに考えておまして、こういう予算措置のあり方についてお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、市営住宅の関連で、予算概要の94ページで、一津屋第一団地の水道メーター及び検針盤の取替工事が1億8,300円計上されておりますが、本来、水道の財産区分というのは、第一バルブで、メーターは、本来、水道

の持ち物だというふうに思うのですが、なぜ防災管財課がこの予算を計上しているのか。本来、メーター関係ならば水道の資産であって、水道部が替えるべきものだというふうに思っているのですが、この背景についてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、市史編さん事業の質問ですが、概要の12ページに、1,546万5,000円計上されております。平成32年で完成をしようとしているのですが、年間1,500万円を投資して、これから8年か9年かけて、トータルすると1億円を超えるんです。だから、構想としてどんな市史編さんをしていこうとしているのかということについてお聞かせいただきたいと思えます。

それと、土地開発公社の補給金について、これは2,000万円計上しております。土地開発公社のこの2,000万円について、昨年より500万円下がっております。ただ、土地開発公社の全体の今の簿価額を見ますと21億4,000万円、今年度、別府公園用地並びに千里丘三島線代替地、こういったところが売却されるのですが、例えば、別府公園の土地の今の評価額というのは7,800万円なんですね、それを今度、簿価額が上がって2億7,000万円、これを買戻しするということになっているのです。私も、土地開発公社の健全化については全然異論はないのですが、その中で、やはり、これまでの行政の中で先行取得をしながら置いてきた、それがようやく買戻しをするということは十分わかるのですが、土地開発公社の今後の動きについてお聞かせいただきたいというふうに思えます。

それと、秘書課関係で、広報事務事業、これも本会議で話も一部しましたが、1,

744万5,000円、広報の充実で1日号が4万5,000部、それから15日号が3万2,000部、第4次行政改革の中では、この月2回の部分を月1回にしていきたいと、本来は平成24年度の実施項目になっております。これが今、見直しをもう一方ではかけなければならぬと、本会議でも言いましたけれども、広報広聴活動は、今、インターネットの中ででも十分把握できるんですが、なかなかやっぱりお年寄りの中では、パソコンが普及されていないというようなことも言われております。この広報の見直しについて、どういう見解をお持ちしているのか改めてお聞かせください。

それと、18ページ、これも午前中ありましたけれども、880万円かけて電気自動車を2台購入する。本会議でも代表質問で話もさせていただきましたが、節約の精神ともったいないということを考えたときに、僕は、車両管理で電気自動車の購入に関しては否定はしないのですが、もう十数年前に、この車両管理のあり方について、公用車の普通自動車から軽自動車への乗りかえを相当言ってまいりました。それが普通自動車から軽自動車にそれぞれ変わってきて、私、もう一方では、絶対数も減らしなさいという話もしてきたのですが、今、駐車場を見ますと、全車両が一斉に出ている姿は今まで見たことがございません。そういった中で今回の電気自動車の購入に当たっての車両管理の総数のあり方と管理運営について、どうなされていくのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、神安土地改良区の総代総選挙事業で、これも4市の持ち回りの中で、16年に1回という総選挙の事務を今年は本市が行うんですが、摂津市は第8選挙区で有権者213世帯というふうに何っ

ております。この選挙関係について、総代を第8選挙区の中で5人選出するという事も聞いておりますが、もう少し詳しく、例えば、4市の中で何人の有権者がいて、どういった事務作業が摂津市に委託されているのか。この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、55ページの雑入で、環境支援自販機設置料が190万円計上されております。環境支援自販機の今の設置台数と、併せて、これからまた発生すると思っておりますが、教育支援自販機の今の設置台数と見込み額も含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 財政課にかかわります5点について答弁させていただきます。

まず、公共施設整備基金繰入金5億1,300万円の関連でございますが、公共施設整備基金の基本的な充当の考え方としまして、事業を起こす場合、財源手当を行うわけでございますが、一定、市債を充当し、充当残に対して公共施設整備基金を入れ、できるだけ一般財源を少なくという立場で充当してまいりました。

平成24年度予算で、5億1,300万円充当させていただいておりますが、市債の充当残に充てましたのは3,200万円程度になっておりまして、これは、例えば、公社の買い戻し事業に対しては、緊急防災減債事業の充当率が100%になりますので一般財源は要らないということから、そういう形をさせていただいており、あとの残りでございますが、一定、先に議論がありました庁舎の大規模な外壁改修事業でありますとか、今後、想定されます義務教育施設の大規模な改修事業、一定、起債対象にはなりにくい大規模改修事業について、公共施設整備基金を入れてまいるというような考え方

で進んでまいりたいと考えております。

それで、公共施設整備基金、財政調整基金、減債基金を合わせて主要基金と呼んでおりますが、これの現在高でございますが、平成24年度基金をそれぞれ充当いたしまして、平成24年度末、あくまで予算ベースでございますが約35億2,500万円、残が残るということでございまして、中期財政見通しで示させていただいているものは45億2,400万円残るという形になっております。中期財政見通しは、基本的に決算ベースで見えておまして、平成24年当初予算を執行いたしますと、3月減額補正後の現計予算ベースから不用額、これが10億円から15億円程度残ってまいります。その辺も加味しますと、中期財政見通しで見えております残高は上回る見込みをいたしております。

続きまして、ご質問の2番目、市債の関係でございます。これは中期財政見通しで15億円は計上いたします。これは第4次行財政改革に基づきまして、基本的に、建設事業債は15億円という枠をはめさせていただいているところでございます。

市債発行の考え方でございますが、現在、行革等、中期財政見通し等を考えますと、市債の発行を抑えて残高を減らして、三十数億円ある公債費を低減させて、社会保障費の増にこたえていかなければならないという一つの考え方がございますので、一定、15億円程度の起債枠を設けますと、今、予算ベースでは、地方債の額が245億2,000万円程度まで一般会計の残高は落ちております。これピーク時445億4,000万円ございましたから、約55%まで落ちてきているということでございますので、15億円程度の発行になりますと、今、元金

償還が35億円ございますので、この差が残高が減少していくということにつながりますので、これを行財政改革の期間中にやりますと、一定、残高は標準財政規模に近づくとという形によって公債費の償還を抑え、そういう形になっていくと。ご指摘の中期財政見通しの事業費との差はということだというお話でございますが、基本的に主要事業にまず市債を充当するというのが第一優先に考えておりました。あとは、その年度年度の基金の残高と市債の発行額、この辺を加味しながら市債を計上してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、平成25年、平成26年の中期財政見通しから言います市債の発行についてでございます。

中期財政見通しは、行財政改革項目、いわゆる、これが人件費以外については、このまま放置すればこういう形になりますよというような表現をさせていただいておりますので、それぞれ行財政改革項目、土地の売却も一つの行財政改革項目でございます。こういう土地利用でありますとか内部管理をやることによって、できるだけ基金残高を温存し、市債発行については、一定枠の中へとどめるような形で持っていきたいというふうに考えております。

続きまして、市税の見通しの件でございます。先の本会議でもございましたが、平成21年9月に作成しました中期財政見通しと、平成23年9月に作成しました中期財政見通しに大きな乖離が生じていると。これの原因は、総務部長の答弁で示しましたとおり、大きくは市税、市税への見通しなんです。正直申しまして非常にこれ困難な面がございます。例えば、外部の環境を考えますと、平成21年9月の為替の相場なんです。米ド

ルが92円、ユーロが131円を超えておりました。それが去年の段階で見えますと、米ドルが76円程度まで円高に進んでいると、こういった環境の中で、市税の見通し、景気動向を見きわめながら見るわけでございますが、非常に難しい。

本日の経済指標を見ますと、午前中は米ドルも82円、日経平均株価も一時1万円を回復したような形になっておりました。これは景気動向については、このまま良い方向に進めば、今後の私どもの税収見通しについてもですね、改善が見れるのではないかとこのように考えておりますが、何分グローバル化しておりますもので、いろんなところでイランやイスラエルのあの動きなんか考えますと、どうということになるかというのが本当に一寸先がやみであるということで、なかなか市税見通しは立てるのは困難だということでご理解いただければありがたいなと。その時点時点の経済環境を見きわめながら、この年の10月には、また新しい財政見通しを提出させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、市営住宅の建設事業に係ります継続費の設定の考え方、事業を全体に見回すためには、解体費用も含めて継続費を設定すべきではなかったかというご質問でございますが、継続費の原則論を申し上げますと、基本的にその事業が完成するのに複数年度必要、あるいは、事業の工期からしまして年度をまたがる、単年度主義の例外の考え方として継続費を設定するという大原則がございます。ただし、過去、摂津市の継続費の考え方を見てまいりますと、例えば、下水道にいたしますと、5年なり7年なりの継続費を組んで全体像をお示してきた。例えば、土地区画整理事業についても、全

体像をお示ししてきたという経過もございます。ただ、我々財政を預かる者にいたしますと、やはり継続費をどんぶり勘定じゃないですが、継続費の仕組みとして、不用額を逐次繰り越しできるという仕組みがございまして、この辺で財政規律を保つのは、非常に困難な部分も過去反省としてございます。したがって、財政の考え方としましては、原則論に立ち返った考え方で、単年度主義の例外としてとらえて継続費を予算計上してまいりたいと考えております。

続きまして、土地開発公社の補給金の考え方でございます。

土地開発公社は、平成19年度から簿価額を抑えるために補給金を出してございまして、平成19年度から平成23年度まで、およそ1億2,000万円程度補給金を入れています。ただ、現在、取得に要した費用と簿価額の差が、平成23年度末で3億6,500万円ございます。先ほど申し上げた1億2,000万円との差がまだあいているという状況でございまして、できる限りその簿価の上昇を抑えて、速やかに土地開発公社の残地を買い戻していきたいという考え方が根っこにございますので、そういう方向で今後も補給金を入れてまいりたいのですが、おっしゃるとおり、買い戻している土地が今年度でかなりの分がございまして、この補給金について今後はちょっと低減させていきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 まず一点目、不動産売払収入5億7,200万円余りの内訳についてご説明させていただきます。

現在、平成24年度予算の歳入として考えておりますのは、7件の物件がございまして、

1点目は、千里丘ガードの代替地、ことぶき商店街にあります広場、それから、もう一つは、千里丘ガードの代替地ということで、市立第45集会所の横にあります駐車場、それから市民プールの向かいにある駐車場、それから東一津屋の区画整理内にあります民間企業に貸し付けている土地がございまして、同じく、東一津屋のほうで、資材置場として民間に貸し付けている土地のほうをあげております。それから鱒生野団地の土地3,000平米余りの1,500平米、それから鳥飼野々団地の5,500平米余りの2,500平米と、一部の土地を売却する予定にしております。

今後の用地の将来の見通しにつきましては、低未利用地の委員会のほうで検討されておりましたが、平成23年度の4物件、それから平成24年度の7物件、ほぼこの11物件で現在、利用されていない土地、公共施設として利用されていない土地はもうございませぬので、今回の7物件でほぼ終わってしまうような状況でございまして、

続きまして、防災資機材の現時点においてもリストアップできていないもの、予算化できていないものについてご説明させていただきます。

平成24年度に防災資機材、それから備蓄用品の整備事業としてあげさせていただいておりますのは、ゴムボート2艘、従前、買ってあります非常備蓄品、それから防災資機材、乾電池等でありまして、消耗品に関するものを計上させていただきます。防災対策として必要なものというのは限りなくありまして、すべてそろえれば万全だと言えるものはなかなかございませぬ。

今、市のほうの防災対策として必要であると考えておりますのは、例えば、避

難所までの看板、避難所の看板というの
も、市民の方にはなかなか認識して
いただけないものというご意見も
いただいておりますので、看板等
を明示することで避難所まで速
やかに移動できるというものも
ございます。それから、例えば、
避難所の生活の快適性を求める
もの、例えば、段ボールベット
でありますとか蓄電施設、そう
いうものも必要であるという
声をお聞きしています。また、
ポートも今回、2そう買わせて
いただきますが、防災対策とし
て備蓄しているものは1そう
を含めて3そうになります。3
そうで現在のハザードマップに
よりますと、安威川以南ほとん
ど浸水区域になるという状況
から考えますと、十分である
ということもなかなか言えませ
ん。それから避難所生活の中
では、仮設トイレであるとか
マンホールトイレ、こういう
ものも、やはり必要である
とは考えておりますが、状況
に応じて優先順位をつけて
買っていくしかないという
ような状況でございます。

続きまして、市営住宅の三島
団地への現在の引っ越しの
状況、入居状況につきまして
説明させていただきますと、
入居、鯉生野それから鳥飼
野々団地の全60戸に対し
て、現在、引っ越しが完了
されているというのは、鯉
生野団地で15戸、鳥飼
野々団地で12戸、計27
戸でございます。

それから、滞納対策でござ
います。決算時点でご報告
させていただきました滞納の
件数は12件、9月現在
で13件に1件増加して
おります。しかしながら、
前の12件につきましては、
それぞれが小額ながら返
済をいただいていること
で、総額につきましては
32万9,600円の滞
納額の減になっており
ます。

続きまして、一津屋団地の
水道メーターにつきまして
ご説明させていただきます。

一津屋団地の水道メーター
と検針盤取りかえ工事とい
うことで183万9,000
円を計上しております。本
工事は、一津屋団地に設
置しております40個の
電子水道メーター及び
検針盤までの結栓の取
り替えか工事を行うもの
でございます。各戸に設
置されております水道
メーター、子メーター
は水道部が設置しま
す親メーターと異な
りまして、所有者が
設置することとな
ってございます。通
常は水道部による
検針は親メーター
を原則として
おりますが、所有
者による要請があ
った場合には、
行政サービス
として子メ
ーターの水道
検針を行って
おります。また、
水道メーター
の取り替えに
つきましては、
計量法により
8年間と定め
られておりま
して、平成24
年に更新を行
うものでござ
います。

続きまして、車両管理事業
の中にござ
います電気自
動車の購入に
つきましてご
説明させてい
ただきます。

先ほども説明
させていただきましたが、
電気自動車の
購入におきま
しては、2台
を予定して
おります。こ
の2台につ
きましては、
公用車全体
の運営管理
におきま
して、全台
数がふえる
ものでは
ございませ
んで、消防
及び固定資
産税課の所
管の車両を
2台廃車
いたしまし
て、保有台
数としては
増減が
ございませ
ん。また、
秘書課の
管理して
おります
黒塗りの
公用車に
つきま
して、主
に市長車
として利
用して
いただき
ますが、
防災管財
課所管
として
市長車
を含め
て他の
所管部
局も使
用でき
るよう
に有効
活用を
図って
まいり
たいと
考えて
おりま
す。

続きまして、雑入に
ござ
います環境
支援自販機
の台数、
それから、
今後の見
込みにつ
いてで
ござ
います。

平成23年度末現在で、市内公共施設等に設置されております自販機は54機ございまして、そのうち環境自販機が11機設置されております。環境型自販機は、環境に関する施策に資するという事で、環境基金に積むものとしております。また、教育自販機につきましても、民間事業者から申し出がございまして、同様の趣旨の歳入を見込んでおります。環境自販機につきましても、同じく120万円の歳入を見込んでおります。

機数につきましては、まだ契約が完全に完了しておりませんので、数を把握しておりません。

○野口博委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 現在、教育委員会から聞いております動きから申しますと、10台前後について協議が進んでいるというふうに伺っております。

○野口博委員長 池上課長。

○池上秘書課長 それでは、広報事業の見直し等についてどう考えているのかということでございまして、広報につきましても、現在、月2回、1日号、15日号ということで発行しております。

1日号につきましては、業者によります事業所も含めた全戸配布、また、15日号につきましては、自治会経由の配布ということになっております。

それぞれ広報、また、ホームページを通じて、市の情報を一人でも多くの方にお届けするというのが広報活動の使命かと思っております。その中で、やはり、委員おっしゃいましたように、ホームページ等で広報の部分の補完している部分はあるんですけれども、高齢者の方にとりましては紙媒体の広報というのが、やはり一番の情報源になってくるということもございまして。

今までも広報紙につきましてはいろいろ改良を加えて、見やすく、わかりやすくということコンセプトに作成してまいりましたけれども、今後もその部分については変わりません。ただ、行政改革のメニューで、月2回から1回ということが出ておりますけれども、これも、先ほど申し上げましたように、やはり、一人でも多くの市民に市の情報を届けていくということを考えて、このようにすればどうかということでもいろいろ進めているわけでございます。ただ、今後におきましても、一人でも多くの方に見ていただくためにはどうすればいいのかということも考え、また、高齢者の方とかにも、月2回がいいのか、また、一つに情報をまとめてセットでお届けするほうがわかりやすく伝えられるのか、そういったことも含めまして、今後、さらに検討をしてみたいと思います。

平成24年度から月1回ということに、計画ではなっていたかと思っておりますけれども、まだ関係各課、団体との調整等が進んでおりませんので、もう少し時間をかけて、いかに情報発信していくべきなのかということも協議してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 野村課長。

○野村納税課長 納税課に係る2点の質問お答えさせていただきます。

まず、1点目の歳入予算の滞納繰越分、1億2,700万円にかかる部分でございます。

この部分につきましては、個人市民税の滞納繰越分の歳入の見込んでいる額でございまして、これに基づく調定の見込みでございまして、5億3,000万円を滞納の調定と見込んでおります。

それから、徴収率にしまして24%の徴収率を見込んでおります。この徴収率

についてですが、過去を見ますと平成20年度が21.29%、平成21年度が22.06%、平成22年度が23.68%と向上してきておりまして、ちなみに、この平成23年度、2月末現在で23.23%となっております、この数字も前年の同時期と比較いたしまして1.57%の向上をしております。このあたりの推移も勘案しながら、平成24年度の滞納繰越分の収入の見込み額を算出しております。

次に、差し押さえの件数ということでございます。差し押さえの件数につきましては、近年やっぱり増加傾向という形になっております。平成21年度がトータルで227件となっております、その内訳は、不動産が74件、動産が18件、そして債権が135件となっております。そして、平成22年度が308件、内訳といたしまして、不動産が60件、動産が1件、債権が247件となっております。そして、平成23年度、これが1月執行分までの件数でございますが445件、内訳は、不動産が114件、動産が7件、債権が324件という数字になっております。

2点目のご質問で、市税の延滞金にかかりまして、納期が1期と2期の間が短いんじゃないかというご質問であったかと思われま。

市税の納期につきましては、市税条例において定めさせていただいております、市府民税、これが普通徴収の分でございますが、こちらの納期が第1期が6月末、第2期が8月末、第3期が10月末、第4期が翌年の1月末という形になっております。そして、固定資産税の納期が第1期が5月末、第2期が7月末、第3期が9月末、第4期が12月末ということで、第3期までにつきましては、各

税目で見ますと2か月後というような形で、第4期については3か月後という形になっているのですが、市府民税と固定資産税の分を見てもと、ほぼ毎月というような形になっておりまして、1税目で仮にこの納期をずらしていくとなると、どこかで他の税目と納期が重なってしまうようなこともありますので、我々いたしましては、今の納期の設定が適当ではないかと考えております。

○野口博委員長 中西課長。

○中西固定資産税課長 固定資産税の評価替えの作業内容及び分析ということでお答えさせていただきます。

まず、固定資産税、土地についてなんですけれども、土地の評価の基礎となります地価公示価格などの公的地価評価をもとに評価を行っておりますけれども、平成24年度の評価替えの基準となります平成23年1月時点の地価公示価格ですけれども、こちらが前年度比で2.8%の下落、前回の評価替え時との比較では7.6%の下落でございました。また、平成23年7月時点の大阪府地価調査価格におきましては、前年比で2.3%、3年前との比較では9.1%の下落となっております、これらを踏まえた上で、平成24年度の評価替えに向けまして、市内にあります108の標準宅地のポイントの鑑定価格を取っております。その結果としまして、市内平均で、前年比で2.5%の下落となりまして、前回の平成21年度の評価替え時との比較では、8.5%の下落でございました。この標準宅地の価格をもとに、市内にあります約2,500本の路線それぞれに路線価の付設作業を行っております。そして、その路線に付設しました路線価格、それに対しまして、それぞれの画地の補正割合項目の今現在入っている部分の確認及

び見直し作業を行っております。

ただ、前年比で2.5%下落、評価額でしてはありますが、税収面で見ますと土地の場合、評価額に対する前年度課税標準額の割合ということで、俗に言う負担水準というものがあるのですけれども、こちらの影響がございまして、こちらの影響で引き下げが約38%、そして据え置き部分も62%あるということから、前年比からは、税収としましては1.2%程度下落であるというふうに見込んでおります。

家屋につきましては、既存家屋につきまして、建築物価の上昇率及び経年減価率、こちらのほうを見直した上で評価替えのほうを行いますけれども、今年度、今回の評価替えで総務省から通知がきました建築物価、こちらのほうがやはり下落しております、木造で1%、非木造で4%の下落となっております。これらの数字に経年減価によります減少分を加えた上で、平成23年度中の新增築分をプラスしまして、その結果としまして、前年比3.2%の下落と見込みました。

ただ、家屋におきましては、ここ数年新築件数が年々減少している状況ですけれども、平成23年につきましては、南千里丘の開発ということで大型マンション等が建設されましたので、その影響によりまして、評価替えによる建築物価は下落しておりますけれども、下落幅自体は例年評価替えでそういう建築物価が下落したときに比べますと、下落幅自体は縮小しているものと考えております。

今後の見込みなんですけれども、来週の3月20日ぐらいに、また、平成24年1月時点の地価公示価格が新聞紙上で発表になるかと思うのですけれども、少し前に不動産鑑定士等のほうから聞いている話によりますと、今回の地価公示価

格においても、当面の間はやはり上昇とまでにはならないと、下落幅は縮小傾向にあるけれども、やはり、依然として若干の下落、もしくは横ばいが続くのではないかと聞いております。

近隣市の状況を見ましても、一部繁華性の高い地域につきましては、上昇しているポイントというのは見られますけれども、大半の部分がやはり下落とか横ばいという状態が続いておりますので、今後のその辺の地価の動きのほうには十分注視しながら、経緯のほうを見ていかないといけないと考えております。

○野口博委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 それでは、市たばこ税に関します平成23年度の収納状況等についてお答えさせていただきます。

平成23年度の2月末調定の累計額は、約17億6,300万円となっており、予算現額17億6,000万円を約300万円超過した金額となっております。

あと、3月分の調定が残っているわけでございますけれども、このあと、どれぐらいの金額が申告納付されるかということとはわかりませんが、仮に2月分と同額とした場合、2月分が約2億円入っておりますので、それでいきますと約19億6,300万円となります。また、平年ベースで見た場合ですけれども、これで見ますと平均として6,500万円ということで、これで見ますと18億2,800万円ということで、その額の差はございますけれども、多い場合と少ない場合がありますけど、その範囲の中に収まるのかなと思っております。

なお、平成23年度の課税定額の金額は17億6,557万円となっております。仮に3月分がこの平年ベースの少ないほうの金額の納付であったとしても、この課税定額の金額を超えることになり

ますので、その超過した金額が確定した場合には、平成24年度の補正予算において今回の場合と同じですけれども、大阪府への交付金計上をお願いすることとなります。

また、平成24年度ですけれども、これも当初予算の見方としましては、平年ベースで予算計上しております。平成23年度は、4月分から8月分までは平均ですけれども6,500万円ぐらいの納付が続いております。9月分から2億円、3億円といった金額が入ってきましたので、今、平成24年度の積算については、平年ベースということで予算計上させていただいたところでございます。

○野口博委員長 石原課長。

○石原人事課長 人事課に関するご質問にご答弁させていただきます。

まず、自主研究グループについて、時間外の対応についてでございますが、今回、自主研究グループにつきましては、業務の自発的な取り組み意識の向上を図るという観点から行いたいと考えております。職員の自主的な活動を支援する目的で行うため、あくまでも、先ほど申されましたように、インフォーマルのグループであると考えております。そのため、予算の計上といたしましては、補助金での予算を計上しております。

逆にこのインフォーマルではなくフォーマルのグループであれば補助金ではなく、調査研究に伴う費用につきましては旅費であったり図書購入費での支出になるかと思われま。あくまでもインフォーマルグループでありますので、労基法上の労働時間には該当しないと考えておりますので、時間外勤務手当の支出については必要ないかと現在考えております。

二つ目、定年・自己都合の一連の関係ですけれども、数字、人数等のほうを報

告させていただきますと、過去3年で、平成21年度で定年が43名に対し自己都合が3名、平成22年、定年が46名で自己都合が5名、平成23年度、今現在ですけれども、定年が22名に対し自己都合が8名というふうになっております。

それと、三つ目、7級相当での退職金の支給額についてでございますが、退職金につきましては、在職年数であるとか役職の期間等で若干変わってまいります。7級での計算でしますと、退職時の給料月額を42万7,000円程度と考えますと、退職手当支給額として2,700万円程度になるかと考えております。

四つ目、臨時非常勤の推移についてでございます。

委員おっしゃられましたように、平成10年度、職員数が870名に対して非常勤188名、平成23年度には、再任用短時間を含めまして710名に対して、今現在411名というふうになっております。これまでも職員数については、適正な配置等に努めてまいっております。第4次行財政改革の中にもありますように、今後、業務の内容を精査しながら、業務のアウトソーシングであるとか臨時、非常勤職員を活用することによって適正な職員の体制、また、人件費の削減とともに努めてまいりたいと考えております。

あと、臨職、非常勤職員の福利厚生のあり方でございますが、これまでも組合との協議等を重ねながら、一定の改善を図っているところでございます。休暇制度等につきましては、正規職員の国に準じて制度の見直しを行っていきたいというふうに、第4次行財政改革の中にもお示ししております。今、組合のほうにも申し入れのほうをしているところでございます。その正職員の休暇制度等を見

直しに合わせて、同時に非常勤職員の休暇制度等、福利厚生等についても今後も検討を重ねていきたいと考えております。

次に、地域手当の6%問題でございます。こちらのほうは、民間賃金の水準をあわらず厚労省の賃金構造基本統計調査の約10年間の平均で、賃金指数により指定されております0%から18%までの7段階がございます。今現在、本市では6%となっております。近隣各市では10%から12%というふうになっておりますので、本市としましても、経済活動的な観点から、広域的な視点が必要ではないかというふうな考えを持ちまして、国、府に対しまして、これまでも地域手当の見直しについて要望をしているところであります。今後も引き続き同様な趣旨に基づいて、国、府のほうに要望のほうを続けてまいりたいと考えております。

それと、最後に、今回の国家公務員給与削減の特例法案の7.8%の削減についてですけれども、こちらのほう財政状況及び東日本大震災に対する必要性から、今回、臨時特例に関する法律のほうを提出されております。地方につきましては、地方公務員の給与については、法律の趣旨を踏まえて地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとするというふうな附則もつけられているところでございます。今現在、削減の詳しい内容がまだ手元にない状況でございますので、今後とも他市の動向等を注視してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 明原課長。

○明原警備第2課長 中期財政見通しに掲げる消防資機材整備についてのご質問にお答えいたします。

中期財政見通しに盛り込んだ消防資機材の内訳でございますが、これは安全・

安心を守っていくために、必要不可欠なものとして消防で整備計画を立てているもので、平成23年9月現在の計画ベースで記載したものであります。

平成23年度から平成29年度までの全体といたしましては、まず、車両関係で消防車両等の更新、計13台と、はしご車のオーバーホール1回、それと消防団関係では、小型動力ポンプ計12台、通信関係では、通信指令台の更新及び消防救急無線のデジタル化に係るもの、また、消防救急救助活動に係るものとして空気呼吸器のボンベ、計42本、AEDが計6台、耐震性貯水槽計10基及び放射能災害などで使用します除染シャワーですとか防護衣など、合計で1億6,100万円となっております。

年度ごとの内訳につきまして、平成23年度は、消防救急無線のデジタル化に伴う、電波伝搬調査で379万3,000円、空気呼吸器ボンベ6本で1億10万3,000円、計489万6,000円でございます。

平成24年度につきましては、先ほど申し上げました理由によりまして、今回、予算審議いただいております内容とは書類の作成の時期の関係で若干違ってまいりますが、消防車等4台で1億9,460万円、小型動力ポンプ3台で420万円、指令台の設計委託で600万円、空気呼吸器ボンベ6本で1億10万3,000円、除染シャワー設備700万円、計2億1,290万3,000円を記載しております。

平成25年度につきましては、消防用の車両2台で650万円、小型動力ポンプ1台で140万円、指令台の整備とデジタル無線の実施設計で3億8,430万円、空気呼吸器ボンベ6本で1億10万3,000円、AED1台で40万円、

耐震性貯水槽2基で3,200万円、化学防護服、放射線防護衣で200万円、計4億2,707万3,000円でございます。

平成26年度につきましては、救急車等の車両2台で3,450万円、小型動力ポンプ3台で420万円、デジタル無線の整備で2億4,815万、空気呼吸器ボンベ6本で110万3,000円、AED3台で120万円、耐震性貯水槽2基で3,200万円、化学防護服、放射線防護衣で200万円、計3億2,315万3,000円となっております。

なお、平成25年度、平成26年度は、本市単独で消防救急デジタル無線を実施した場合の金額で記載したものとなっております。

平成27年度につきましては、消防用車両1台で300万円、はしご車のオーバーホールで4,000万円、小型動力ポンプ1台で140万円、空気呼吸器ボンベ6本で110万3,000円、AED1台で40万円、耐震性貯水槽2基で3,200万円、計7,790万3,000円でございます。

平成28年度では、消防用車両2台で750万円、小型動力ポンプ3台で420万円、空気呼吸器ボンベ6本で110万3,000円、AED1台で40万円、耐震性貯水槽2基で3,200万円、計4,520万3,000円でございます。

平成29年度につきましては、救急車等の車両2台で3,400万円、小型動力ポンプ1台で140万円、空気呼吸器ボンベ6本で110万3,000円、耐震性貯水槽2基で3,200万円、計6,850万3,000円でございます。

平成23年度から平成29年度までの合計11億6,100万円となっております。

○野口博委員長 日垣課長。

○日垣総務課長 総務課にかかわります2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、市史編さん事業が、なぜ1,500万円を超える事業になっているかでございますが、編さん史料となります古文書を読むというような専門性を伴う事業でございます。編さん委員といたしまして、大学教授等6名、嘱託員として大学院卒業の方2名、非常勤として現役の大学院生の方3名を、平成24年度に予定しておりまして、事業費の約7割、平成33年度の全体事業につきましては、約8割が人件費でございます。このような予算計上になっております。

次に、どのようなものを発行するかでございますが、「新修撰津市史」第1巻といたしまして、平成32年度に「古代・中世編」、第2巻といたしまして、平成33年度に「近世・近現代編」の発行をそれぞれ予定いたしており、どちらも700ページ程度での発行を予定いたしております。

続きまして、神安土地改良区総代会総代総選挙の総代の定数及び有権者数でございますが、選挙区につきましては、高槻市が4区、茨木市が3区、吹田市が1区、本市が3区ございまして、総代の定数は52名でございます。

そのうち、撰津市の選挙区は烏飼地区の第8選挙区が定数5名、味生地区の第9選挙区が定数2名、味舌・三宅地区の第10選挙区が定数2名の、合計9名でございます。

また、有権者数が4市全体で約2,200名いらっしゃいまして、うち撰津市の有権者数は約350名でございます。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後4時48分 休憩)

(午後4時49分 再開)

○野口博委員長 再開します。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

財産売払収入並びに公共施設整備基金、それから市債、市民税、たばこ税については、個別に質問をしたんですが、基本的には中期財政見通しで、今後の財政運営についてどうあるべきかというのが基本的な質問でございます。

その中で先ほど聞きました公共用地検討委員会で、この対象物件を検討してきたその意味合いというのが、よくわからないんですね。売却はできない土地まで土地価格を入れながら、その中で本来、僕も市長、副市長の考え方と一緒に、まずは行政が事業を行うのに土地とお金は持つとかなければならないと。この基本原則は私も全然ぶれてなくて、まずその原理、原則に立たなければならぬだろう。その中で、今回、低未利用地7件を売却してきたと。

そういう背景が中期財政見通しの中でどう反映されてきたかということで、中期財政見通しを見ますと、歳入はできるだけシビアに、歳出はできるだけ多目に、その中での危機管理を皆さん方に浸透させてきてる。この部分に対してでも、不測の事態が発生しないようにするのは、この財政運営上計画を組んでいくのにこれも否定はしませんけど、ただ余りにもその辺のそのギャップが大きく生じているのが、平成21年度の見通しと、平成23年度を見たときに、個別の市民税やらの歳入を見たときに、市民税だけで20億円の乖離というのは余りにも大きかったん違うかなと。これが6年、7年間で見ますと、トータル120億円から140億円の乖離になってくると。

確かにマクロ経済を見たり、グローバ

ルで見たときに、その部分が相当影響してきたというのを理解はするんですが、この点について、この平成24年10月に改めて中期財政見通しをしていくようになるんですが、そういった中での土地の売却収入がどうであるか、歳入の確保としてどういう予測をしているのか、歳出をどのように抑えていくのかということを2回目お聞きしたいと思います。

もう一方では、財政再建団体にならないためには、今あなた方が進めております第4次行革に基づいて、スリムな行政に持っていかねばならないと。今までは、第1次、第2次、第3次の行財政改革では、すべて数字があらわれておりますが、第4次行革についてはなかなかそういった面では数値化しにくい部分があると思いますけど、やはり計画行政を行うに当たっては、皆さん方がベクトルを合わせるためにも数値化というのは必要だというふうに思うんです。過去の経験を生かした中での第4次行革で、目標の数値化がなぜなされてないのか。これこそまさに、政策推進課が計画行政を行うのに、原課に指示を行うに当たって、後追いの結果論だけで追っていったら、これこそ行政はとまってしまうという観点から、その辺についての考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

それで、中期財政見通し並びに第4次行革の基本的な質問はそれなんですけど、その中で今度は個別に伺っていきます。

公共施設の整備基金について、先ほどの答弁では、運用は行けますという話なんですけど、実際に我々が手元に持ってるのが平成23年度の基金残高で、公共施設整備基金は15億8,800万円でございます。中期財政見通しで平成25年度まで使用していくのが、24億5,000万円。もちろん、繰り入れ、繰り

出し、いろいろと考慮はしていくというふうに思っているんですが、公共施設整備基金とその市債ということの中で、私も先ほど次長から答弁があったように、基金の温存型で市債の発行をいかに抑えていくかという基本原則については私も賛同してるんですが、一方では、その部分が本当にこの公共施設整備基金、先ほどみたいに歳入が落ち込んでいく中で、本当にその部分が確保できるのかと。主要事業というのが、計画的に行えるのかというのが非常に気になるんです。

ですから、現在の公共施設整備基金15億円に対して、これからの投資額24億5,000万円、本当にこれが行けるのかということが気になって質問させていただいておりますので、答弁をよろしくお願いします。

もう一方で、市債の発行額で、僕が聞いているのは平成25年、平成26年で、主要事業だけで14億5,000万円とか、12億円を建設事業債で発行していて、一方では市債を15億円で収めますという計画を組んでいるんですね。

それ以外に、例えば今の耐震補強もこれから平成27年度までにはやらなければならない、それから外壁、先ほども質問あったように、そういった事業もこれからは盛り込んでいく中で、主要事業だけで平成25年でそれだけの市債を発行する見込み額を組んでいて、本当に15億円で抑えられるんかい。他の普通建設事業債なんかもっと出てくるんじゃないかというふうに思ってるんで、そういったことも精査しなければならないんじゃないかというふうに思ってます。もう一遍、今の中期財政見通しの中での市債の発行目標をお聞かせいただきたいと思えます。

個人市民税の滞納繰越分について、詳

しく答弁いただいたんですが、その中で、この差し押さえ件数が年々ふえてきております。これは一体どういう現象面でふえてきているのかというのは、十分把握されてるのかな。その中で、市民に対してどう指導されてるんか。

一方では、住宅ローンを組むのにローンが組めずに、そこで源泉徴収票を不動産業者が改ざんして、結局住宅ローンが組めずに前年度所得の中で課税され、それで税金が払えなくて差し押さえも発生してると、こういった事案もあるんですね。そういった部分の中で、この現象面というのがどういうところでふえてきているのかというところをお聞かせいただきたい。

もう一方での滞納繰越分については、本当に努力していただいて、4年前に、それこそ調定額の21.2%から24%まで引き上げていただいているというのは、非常にご苦勞をさせていただいているということは感謝いたしたいし、敬意を表したいというように思います。

ただ、ほめるばかりではないんですけど、滞納の調定額が5億3,000万円、これがどうであるかということが問題なんですよね。その中で徴収できるのが1億2,700万円ですから、この調定額にあらわれてる数字をどういうふうにとらえて、この部分の差額ですね、滞納の調定額と予算額のこの差。これをどういうふうに見きわめてやっていくんかということ、それで差し押さえできないんかということで、改めて答弁をお願いしたいなと。

固定資産税の関係については、経過等々十分わかりました。固定資産税の中の償却資産の件数が余りにも少ないんですね。企業が3,800社、ものづくり産業が830社ある中で、事務報告書を見ても、

償却資産の件数が非常に少ないと思ってるんです。償却資産の申告手続で、その中であなた方が今把握している徴収体制といったことを改めて聞かせていただきたいと思います。

これは、企業立地促進条例をつくって、新たなる財源の確保のために、さっきも緊急雇用対策事業の中で、産業振興課でこれからデータベースをつくっていくという作業の中で、非常に重要な課題だというふうに思うんです。その中で、今、把握してる中で償却資産についてお聞かせいただきたい。

それから、市たばこ税は、なかなか平成24年度どうなるべきかというのは方向性が見えないというのは重々把握しておりまして、これについてはどんな動きになってるのか答弁ができる人で答弁いただきたい。

やはり、非常に気になる部分が、法的にも制度化されてる中で行くんやったら、やっぱり今の僕らがこれを決断したときには、摂津市の財政を見たときに背に腹はかえられないと。議会全会派が賛成のもとやってきましたし、これからも財源確保のためには必要な財源だというふうに思っていますので、これについても動き次第では、先ほどの中期財政見通しも含めて、すべてこの第4次総合計画、これも変更せざるを得ない状況になり得ることになりますので、これは非常に我々議会としても注視しております。ぜひ、答弁をいただきたい。

市税の延滞金については、わかりました。いろんな法の規制の中でなかなか変更できないということの中で、ただいかに徴収していくかということで、また努力をお願いしておきたいというふうに思います。

それと、消防車両と資機材整備事業に

ついて、非常に詳しく御説明もいただきましたが、その中で気になるのが耐震性の防火水槽の考え方なんです。

消防のこれまでの耐震性防火水槽の今の設置状況等は、私も平成元年に議員になって、この件については毎回のように一時期は質問してまいりました。

消防の基本的な考えとして、耐震防火水槽、これは阪神淡路大震災以降、これから耐震防火水槽を建設していくと、そういった方針を出して、財政が厳しくなった状況の中でその事業というのが今はストップしてるんです。なぜ、今改めて中期財政見通しの中で毎年のごとく2基ずつを設置する言うて、絵にかいたもちになつたらぐあい悪いんです。

現在まで、阪神淡路大震災があった中でも、財政が悪化してる中で耐震防火水槽は据え置きということで、そのときには市内に碁盤の目に線を書いて、民間事業者にも協力をいただきながら、水路も含めて利用していくと。そういった方針を出しておきながら、平成29年度までに10基の設置計画を組んでいるというのは、お金の使い道というのがちょっと違うのではないかなと。なぜ平成29年度まで10基が必要なのか。今十分網羅されているというふうに以前は答弁もありました。そのために据え置いた経緯があります。平成22年度の事務報告書を見ますと相当な水槽もありますから、その見解についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、防災資機材及び備蓄品で、できるところからずっとやっていくということで決算審査のときにも話をして、副市長からも答弁をいただいて、今着実にそれが進んでることについては、評価をしておきたいと思ひますし、備蓄品とかそういうふうな装備にはやっぱり限りない

部分があると思います。その中でもこの摂津市の地形を見ますと、やはり安威川以北と安威川以南での装備についてはおのずと変わってくると思うんです。安威川以南については、一番やっぱり気をつけていかなければならないのが水害対策であって、今期はポート2そうをかうようにしておりますが、安威川以南の高所のところにおいては、それぞれポートを1そうずつぐらいは置いてほしいのは市民の要望だというふうに思うんです。だから、そういった低位置に所在している安威川以南の取り組みについて、もう少し詳しく答弁をお願いします。

それと、いつも言ってますように、和歌山県広川町に「稲むらの火の館」いうのがあります。私はことしになってもう4回行ってまいりました。防災機能を備えた防災センターであり、学習ができる場所であり、備蓄品につきましては3,000食からそこには備えており、いざとなると1階から3階までになったところには、すべて避難場所という、津波体験の3D画面もあるんですが、それは平成19年にもう想定されておりました。その後、東日本大震災が起きて、6月ぐらいから予約がいっぱいでなかなか見学に行けない部分で、私も4回行ったのは、1回ずつワンフロア見て、それを摂津市に取り入れようということの中で、先日から再三再四質問をしておりますけども、そういう危機管理の中で、そこがやっておりますのは、いざ震災になると、東日本大震災もそうでしたし、阪神淡路大震災もそうでしたし、公用車で勧告、指示というのはなかなか難しいというのが現実としてあらわれておりました。これはもう東日本大震災でも実際そうです。

なおかつ有線で放送で案内をしようとしたときには、被災地の中では最後津波

に巻き込まれてできなかった。

今、広川町が何を検討しているのかというのは、自動で誘導灯も兼用になってるんですが、震度5以上の震災が起きると自動で「危険です、震度5です」というような誘導灯兼有線放送スピーカーをつけております。

この摂津市におきましてでも、各地域で、私も防災がどんな計画なってるかと呼ばれて説明するんですが、やはり質問とか要望いうのは、そういった連絡体制ですね、これを非常に熱望されてるということで、私はそういった中では広川町が1基250万円ぐらいするんですが、そういった誘導灯を各地域に設置している、こういったところへ勉強にも行きながら研究していただきたいなど。これについてはもう要望にしときます。

もう1点、昨年10月から釜石市に研修に行かれ非常に成果もあったというふうに伺っておりますが、この釜石市とのこれからの復旧・復興事業については摂津市も見習うべきだというふうに思っております。これについて今年度派遣をどういうふうに計画されているのか、その意思はあるのかということについて聞かせていただきたい。

将来的にもこの釜石市、せっかく縁があつてつながりができて、これからもやっぱりつながりを持っていく必要があると思うんですけど、そういったお考えはないかということでお聞かせいただきたいと思います。

職員の自主研究グループの補助金なんですが、僕は30万円で作ってることはいいんですが、あくまでもインフォーマル活動であって、インフォーマル活動の運営のあり方というのは非常に難しい部分があつて、実際に行政の業務に生かせるかどうかというところを評価しながらやっ

ていくと思うんですけども、そうやってきたときに、ややもすると業務命令というふうなとらわれ方が生じてくるのではないかなという思いがするんです。労基法の中で、その制限はありませんというような答弁でしたが、これは逆にプレゼンもやりながらやっていくけど、実際に自主研究グループで活動している中から申請が生じた場合に、そのプレゼンというのは公が認め、上司が認めた中での業務範囲になってくるんで、フォーマル活動に、やっぱりややもするとなるんじゃないかというふうに思います。

今現在、何団体ぐらいが今自主研究グループがあるのかということと、そういった危機管理についてどう考えてるのか。たかが30万円、しかしながらの30万円でございます。こういった30万円の活用は、市政方針にも出てますように、職員の表彰制度の中で、例えば自主研究グループで、提案制度もさることですが、結果が出てそれを評価する方式のほうが、適切ではないのかなというふうに思っております。

もう一方では、表彰制度も今やられているのは個人表彰を想定されていると思うんですが、私は業務の中で実績を上げるのは同じ職場の同僚がそれをサポートしてくれ、理解をしていただいた結果、個人が評価されているということは否定はしませんが、私はもう一方では個人表彰もあれば、課表彰もあれば、部門表彰も考えてはどうかというふうに思っております。それこそ市長表彰、副市長表彰等々、それぞれ励みになるようなことを考えてあげたらどうかと。この点についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

退職者数と退職金の答弁を頂きました。自己都合と定年退職者なんですが、数値を今教えていただいて自己都合の退職者

は、そんなには多くはないというふうに認識いたしました。いろんないわさの中では、定年退職よりも自己都合退職が非常にふえた関係で、職員採用試験を前倒したり、いろんないわさをやってきたというようないわさを聞いてまして、実態を今確認させていただきました。これについては答弁はいいんですが、退職金、非常に言いづらい部分なんですけど、大阪市の橋下市長がいろいろと市職員に対して、職員数の3分の1の削減とか、いろんないわさを報道で、我々も報道しか知りませんが、いろんないわ組みをしております。

この退職金で平均42万7,000円の基準額からで、多分これだったら60か月分程度になるんですかね。それと、勸奨の退職等々も出てくるんですが、これらについては、他市と比較してどんな基準になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それと、地域手当に対する取り組みですが、我々議会としても何で6%になっているかということの中で、議会としても意見書を出した経緯もありますし、当時は議長名でも国に対して要望したこともあるんですが、これについてまた議会として我々がどう協力したらいいのかということについて、またご意見があれば参考に聞かせていただきたいと思いますというふうに思っております。これについては答弁は結構です。

国家公務員の給与引下げについてですが、これについても7.8%が全国的に波及してきたときに、摂津市としてもと調整手当の10%が地域手当6%に4%も皆さん方の給料が削減されております。ただ疑問に思うのが、ラスパイレ指数が、他市と比較して、先ほどとはちょっと逆説になるんですが、平均給料

いうのはラスパイで定めてる中で、なおかつ100をちょっと超えてくるような状況でございまして、その分では少し高いかなとは一方では見てるんですが、給与面で見ると一体どうなってるのというのを答弁いただけませんか。

これから基準財政需要額がどんどん減ってくる中での、これからのラスパイレス指数のイメージがどうなってくるのか。これによって我々もいろんなことをまた考えていかなければならないと思いますので、答弁をよろしくお願いいたします。

それから、市営住宅について、いつから工事に入ってというスケジュール関係を含めて、売却面積はさっき聞きましたけど、鳥飼野々団地と鯉生野団地のこれからの工事計画を含めて、それから鳥飼野々団地と鯉生野団地の売却面積を含めて、あと検討会議を持ってやるという話もありますけど、これについてはもっと詳しく話を聞かせていただけないかなと思います。

実際に三島に市営住宅が建設されて、去年の12月から入居を進めている中で、60件中27件しか今引っ越しをされてないというふうに説明あったんですが、その人たちはいつ入居するかというのは把握されてるのか、行政側で。それでないと、先ほど財政論議の中でもありましたけど、それこそ1件でも残ってたら解体工事に入れませんので、その辺も教えていただきたい。どういった理由で転居できないのか。引越代がないからということもちろっと聞いてる部分もありますし、それについては助成金も出すような状況ですけど、実態を教えていただきたい。

それと、私は新設の継続費の組み方については、否定はしてないんですよ。それから、単費での今年度の解体工事、こ

れについても否定はしてないんです。しかしながら、我々にわかるように、市営三島住宅を建設するに当たってのトータル予算が、新築工事がこの予算で、あと解体はこういう予算になりますというようなことをもっと事前に提示してもらえないかと。それが我々としては全体予算を見る中で、市営住宅建設の判断基準になるので、そこらの考えを私は言うてるんですよ。議会に対してなぜそういったことをもっとあらかじめ示してもらえなかったんかと。

それと、市営住宅がようやく完成いたしましたして、今年度の予算がもうすべて終わりますけれど、温水プールと市営住宅の間の三角地、決算審査の中でも有効利用すべきだという話をしたんですが、その整地費は入ってないし、そこらは現状でどういうふうに動いてるんかということについてお聞かせいただきたい。

十高線の下の今借りてる駐車場、これもいつまた返さなければならない状況であるし、それから安全面を考えて、その三角地の有効利用ということを提案させていただきました。今年度はもう予算を締める中で、そういった整備事業はもう予算がありませんよと申すて、そのまま置いとくんですか。考え方をお聞かせいただきたいと思います。

市史編さんについては、今答弁いただいたけれど、やっぱり非常に人件費、摂津市にどんな古文書があって、年間1,500万円もかけながら平成32年までずっとやるような、本当にそんなに古文書いうのがあるんですか。歴史を残す、歴史をつくっていくというのも重要ですけど、今のこの時期に投資した額でまた歳入が上がってくるような、こういった計画ならばいいんですけど、10年間もかけながら1億5,000万円、これが

本当に市史編さんとして本当に必要ですか。古墳時代、弥生時代とか縄文時代からの部分もある程度は残さなあかんとは思いますが、そこまでひも解いて掘り起こして、何が未来の我々の子孫に残すために重要なんですか。改めて、明確な答弁をいただきたいと思います。

それから、土地開発公社の補給金については、いろいろ努力していただいてやっ
てる中で、これについてはこれからもまた研究しながら、できるだけ土地開発公社の健全化に向けて取り組んでいただきたいので、逆にこっちからお礼を言いたいぐらいで、よく努力していただきました。起債が発行できたから、これは今年度できるということは重々承知しておりますが、よろしく願います。

広報の充実については、第4次行革で平成24年度の部分については、今後また検討もしていくという答弁いただいたんですが、摂津市がいろいろと市民に発行してるのが、広報が月2回、それと議会だよりが年4回、こういうふうにあります、議会だよりについては平成9年の議会活動等検討委員会から、タイムリーな発行ということの中で、議会が終わったらできるだけ早目にやろうということの中でのタブロイド判で、独自に議会だよりをつくって発行しておりますが、当時議論してたのは、それを広報の中に盛り込んで、できるだけ発送業務を削減しながら、市民により見てもらう取り組みをしたらどうかという議論も重ねてまいりましたし、中身の充実でも行ってまいりました。ページ数を今追加しようとした場合に、これは議会の内部の話でもありますので議会でもまたいろいろ議論しなければならぬんですが、例えば秋口にページの両面での2面、それとか4面にふやそうとした場合に、理事者として

は受け入れる考えはあるのか、これについて考え方を聞きたい。広報広聴活動というならば、そういったところでの経費削減と、より充実した中身が必要だと思います。

電気自動車の購入については、先ほど防災管財課のほうは、車両台数はふやさないという話ですが、消防の車が25年から26年経過して、ほかの人が乗った後を全部預かりながら、今無理して乗っていただけてますけど、その後2台が今の議長車と市長車、これの一括管理を行うという話でございます。私は電気自動車の購入に対しては異論はないとは言ってますけど、やっぱりもったいないというのが本音でございまして、一方では、市長の車が今12年目、12万キロ走って、議長車がたしか平成19年に購入して、今4年か5年で1万4,000キロなんです。その中で、今回発想は、市長の車が相当年数もち、走行距離もふえてるから、それをいろいろと工夫しながら公用車の温存を図っていく中で、市内については今まで軽自動車にも乗っていただいたり、いろいろしてるけれども、電気自動車に乗りかえようかということの発端だというふうに思うんです。車というのはやはり僕は一元管理をやることはいいんですが、いろいろと工夫をしながら、エコ言うのは、環境に優しい車を買うのもエコかもわからんけども、今乗ってるものをいかに延命するかというのもエコの精神ですので、これについてはまたいろいろと研究をしていただきながら、体制を整えていただきたいというふうに思いますので、これも要望しておきます。

神安土地改良区の総代選挙で、いろいろ聞いたんですが、これはもっと詳しく、高槻市、茨木市、それから吹田市、摂津

市、それぞれ各市の選挙区の投票所で投票を行うんですか、そういったことを聞きたいんですよ。それに対して、摂津市の事務量がどれだけあって、今回、五十数万円予算執行し、これは全部雑入で賄われますけどね。

その中で、例年の投票率、これは幾らぐらいになってるのか。あんまり中身まで詰めませんが、そういった実態の中で16年に1度回ってくる神安土地改良区の総代選挙なんで、我々議会としても注目してますので、もっと詳しく説明いただけませんか。

それから、環境自販機と教育自販機については、私は行政も歳入の努力に努められてることについては評価をしたいんですが、この環境自販機で、これをやったときに緑化基金から環境基金に切りかえましたね。補正予算第4号を見ますと、これについては本来基金に繰り入れるべき財源だというふうに思ってるんですが、これについては今回は基金へ繰り入れてないと。この点について、どういうふうに考えられてるのか。また、基金の活用というのはどういったところに活用していくのか、この環境自販機と、教育自販機について、再度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

以上で、2回目を終わります。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後5時25分 休憩)

(午後5時26分 再開)

○野口博委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ散会いたします。

(午後5時27分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 野口 博

総務常任委員 上村 高義